

決算審査特別委員会

日 時 令和7年9月9日（火）

9：00～15：51

場 所 議場

出席者 議長、副議長、議員7名（欠席：なし）（傍聴者：なし）

説明員 青戸教育長、段塚次長、長谷部園長、福田室長、寺澤室長、田邊参事、浅田
図書館長、浅田美術館長、高橋局長、坂本課長、岸振興監、高木主幹

書 記 長崎局長、倉光書記

○岡本委員長 おはようございます。決算審査特別委員会を再開します。

初めに、資料の確認をさせていただきます。

昨日、議会事務局からもお知らせがありましたが、決算審査特別委員会の各課提出資料の中に、こども若者未来課と福祉保健課から新たに資料が提出されておりますので、御確認ください。

それと、直接決算審査の資料というわけではないんですが、今日、こども園の審査もございます。それで、こども園に関する資料が議員から請求されておまして、それで議員の資料請求のホルダーの中に3つ、こども園に関連する資料が登録されておりますので…（「議員の」と呼ぶ者あり）はい、議員からの、いつもの資料請求の。荒木議員と大西議員から請求があった、9月2日と9月8日の日付で資料が。いや、1つは今朝、大西委員のは今朝。（発言する者あり）はい、登録されております。さっき、ついさっきです、はい。ですので、その3つ資料がありますので。そちらも参考までですけれども。これは、直接決算審査の資料ではないんです。ただ、あくまでも参考までにという、そういう意味合いで。別の目的で請求された資料ということなんですけれども。はい、はい。

よろしいでしょうか。あくまでも御参考までにということですけども、お知らせしておきます。

それでは、本日午前中は教育委員会の審査になります。

初めに、審査意見への対応について説明をしていただきたいと思います。

それでは、青戸教育長。

○青戸教育長 皆さん、おはようございます。本日は教育委員会ということで、よろしく

お願いをいたします。

まず、答弁をしてもらう職員のほうをちょっと紹介をしておきたいと思います。

前列のほうから、私の隣、段塚次長です。

○段塚次長 よろしく申し上げます。

○青戸教育長 続いて、こども園の園長、長谷部園長です。

○長谷部認定こども園園長 よろしく申し上げます。

○青戸教育長 続いて、福田総括室長兼生涯学習室長です。

○福田室長 よろしく申し上げます。

○青戸教育長 後ろに行きます。私の後ろ、寺澤幼児・学校教育室長です。

○寺澤室長 よろしく申し上げます。

○青戸教育長 続いて、田邊参事、人権センター副館長です。

○田邊参事 よろしく申し上げます。

○青戸教育長 それから、続いて、浅田図書館長。

○浅田図書館長 よろしく申し上げます。

○青戸教育長 続いて、浅田美術館長、そして私、青戸ということでございますので、ひとつよろしくお願いをいたします。

○岡本委員長 段塚教育次長。

○段塚次長 それでは、最初に、6年度の予算審査特別委員会における審査意見でございます。2点ございました。

1点目ですが、社会体育施設管理運営事務です。令和5年度に導入した体育施設予約システムがいまだに稼働していない。早急な稼働を求めるという御意見でございました。システムの稼働につきましては、6年の4月から試験的な運用を開始し、6月から本運用を開始しています。利用者の利便性向上と職員の負担軽減に寄与しているところでございます。

2点目ですが、外国語教育推進事業で、令和6年度よりC I Rを配置されることは、生きた英語、国際感覚を身につけるのに大変有効であると考えられる。既にアメリカ・ワシントン州シアトル出身のA L Tが在席しており、幅広い国際感覚を身につけるにはアメリカ以外のC I Rも検討されたいという御意見でございました。8月よりイギリス出身のC I Rを配置しています。こども園での文化や英語に親しむ機会を設けたり、地域での英語指導、町民向けの国際交流講座を行うなど、活躍をしているところでございます。以上で

す。

○岡本委員長 そうしましたら、ただいまの説明について御質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですかね。

それでは、改めまして、調書に沿って説明をしていただきます。

初めに、１５０ページ、民生費から、１５８ページの教育費の教育総務費までの説明を求めます。

段塚教育次長。

○段塚次長 それでは、１５０ページ、まず、人権擁護事業からでございます。決算額５万５，６００円、不用額のほうは１万５，４００円で行いました。人権擁護委員と行政相談員による人権相談や行政相談のほうを毎月開催いたしました。

続いて、１５１ページ、人権施策推進事業です。決算額１，０２１万８，４５４円、不用額のほうが４５万６，５４６円でした。日南町同和教育推進協議会の取組として、同和教育研究集会や小地域懇談会、職場研修会等を開催いたしました。

続いて、１５２ページ、人権センター管理運営事業です。決算額２４０万３，９７２円、不用額のほうが３９万４，０２８円で行いました。人権施策推進の拠点として人権センターの管理運営を行ったほか、人権啓発のためにふれあい人権講座を開催、人権センターだよりの発行等を行いました。また、生活相談員や指導員を配置し、見守りや相談活動等を行いました。

続いて、１５３ページ、児童福祉費になります。認定こども園管理運営事務です。決算額１億１，６７６万５，００８円、不用額のほうが３１７万７，９９２円でした。認定こども園にちなん十色本園と分園において、保育理念に基づき子供の健やかな育ちを保障するとともに、新たにおむつの無償化を実施し、保護者の負担を軽減するよう努めました。また、本園の職員室をフリーアドレス化し、職場環境の改善も行いました。

続いて、１５４ページ、教育総務費になります。教育委員会一般管理事務です。決算額９，２３３万３，９０７円、不用額は１０４万９３円でした。令和６年度より教育委員会一般管理事務と事業を統合しています。令和６年度は教育委員会会議１４回、総合教育会議２回などを開催し、学校教育、社会教育の向上を図るため、審議や研究、協議を行いました。また、こども園在り方検討会を開催し、町長の諮問に対して協議を重ね、答申のほうを行いました。

続いて、１５５ページ、生き抜く力育成事業です。決算額７４５万３，６４４円、不用

額 1 3 4 万 4, 3 5 6 円でした。学校運営協議会を 3 回開催し、地域コーディネーターと園、学校が連携しながら C S サポーターを活用し、園・学校活動の充実を図りました。また、スクールソーシャルワーカーの配置や家庭教育支援チームの活動により、子供や保護者への支援の充実に努めました。

続いて、1 5 6 ページ、外国語教育推進事業です。決算額 1, 0 0 0 万 1, 9 8 2 円、不用額 1 1 5 万 8, 0 1 8 円でした。小・中学校に A L T を配置し、英語の授業における学習指導や国際交流活動の充実に努めました。また、シアトルへの海外派遣事業を実施し、1 0 名の生徒を派遣し、充実した研修を実施することができました。そのほかに、小・中学生、高校生、延べ 7 8 名の英検受検を補助しました。6 年度からは新たに国際交流員を配置し、こども園や地域に出かけ英語教育の充実を図るとともに、国際理解を深める事業を行いました。

続いて、1 5 7 ページ、教育施設営繕改良事業です。決算額 1, 0 7 5 万 8, 3 7 4 円、不用額 3 3 万 8, 6 2 6 円でした。中学校では、校長室のエアコンの取付け、部室の給水管修繕、理科室照明の更新、生徒玄関の漏水修繕、教室の床修繕、印刷室、校長室の床の改修を行いました。小学校では、足洗い場の漏水修繕、音楽室と廊下に網戸の設置を行いました。また、小・中学校両方ですが、職員用のパソコン、サーバーの更新を行いました。

続いて、1 5 8 ページです。日南町人材育成事業です。決算額 1, 4 2 5 万 8 3 5 円、不用額 8 2 万 8, 1 6 5 円でした。高校生等通学費補助金ですが、申請のあった 5 2 名に総額 3 2 6 万 6, 8 3 5 円の補助を行っています。また、人材育成奨学金は 1 0 名に貸付けのほうを行いました。以上です。

○岡本委員長 では、ただいま説明していただきました部分につきまして、事業ごとに質疑をお受けいたします。

まず、1 5 0 ページ、人権擁護事業について。

大西保委員。

○大西委員 報酬のとこの委員会委員の会議だと思うんですけど、予算では 6 万 3, 0 0 0 円なんですね。（発言する者あり）ああ、そうか。

男女参画が 6 万 3, 0 0 0 円で、実績が 1 万 8, 0 0 0 円。何回されて、1 回当たり何人が参加されたんですか。まず、それをお聞きします。

○岡本委員長 田邊参事。

○田邊参事 すみません、先ほどの質問は、人権施策推進事業でよろしかったでしょうか。

男女共同参画の報酬の件ですけど。

○大西委員 男女共同参画をお願いします。

○田邊参事 ああ、男女共同ですか。

○岡本委員長 次の事業ですか、そしたら。

○田邊参事 すみません、今、人権擁護事業を。

○大西委員 あ、その次のページです。すみません。

○岡本委員長 取りあえず人権擁護事業に対してはよろしいですか、ほかの委員の方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、次、151ページの人権施策推進事業について、じゃあ、先ほどの大西委員の。

○田邊参事 お答えいたします。

昨年度は1回開催ということでありました。参加人数はですけども、5名の方が参加されておられます。ちなみに令和6年度は総務課のほうが所管替えになっておりまして、予算のほうはこちら人権政策推進事業のほうで予算はついておりますので、そちらのほうで報告させていただきます。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 男女参画の委員はトータル何名なんですか。

○岡本委員長 田邊参事。

○田邊参事 トータル9名であります。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 いえば過半数が一つの成立条件であれば、あれですが。ただ、2回やるとして1回しかできなかった理由はどういうことでしょうか。

○岡本委員長 田邊参事。

○田邊参事 昨年度、男女共同参画推進委員の計画のほうが見直しが終わっておりますので、1回ということでちょっと聞いておりますが。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 だから、見直しが終わっておったその計画は1回で済んだんやったら、初めから予算のときに1回とすればよかったんじゃない。まあ、粹取りかも分かりませんけども。そういうふうに取り受けますが、いかがですか。

○岡本委員長 田邊参事。

○田邊参事　そうですね、おっしゃるとおりではありますが、すみません、そうですね、ちょっと一応見直しは終わっておりますけども、見直しに、臨時でちょっと見直しとかあるかもしれないということがあったかも。そういうことも想定したもので、ちょっと予算を組ませていただいたところであります。

○岡本委員長　大西保委員。

○大西委員　それと、人権教育サポート等で16万7,000円の実績が上がってますが、計画では33万5,000円で、約半分なんですけど、その要因は何でしょうか。

○岡本委員長　田邊参事。

○田邊参事　人権教育サポーターにつきましては、小地域懇談会とかに出させていただいておりますので、その分の経費であつたりします。

それで、そうですね、実際のところ時間ですね、まず時間でやっておりますが、その時間が小地域懇談会の開催時間も短かったということもありましたので、ちょっと結果として半額といいますか、少ない状況になった、執行状況が少なくなったという状況であります。

○岡本委員長　よろしいですか。

○大西委員　はい。

○岡本委員長　ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、152ページの人権センター管理運営事業について、質疑ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

そうしましたら、ページをめくりまして、153ページ、認定こども園管理運営事務について、質疑ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員　先進園視察研修ということで、見守る保育ということで視察に行かれたということですが、具体的にどこに行かれて、どういう方が参加されたのか、伺います。

○岡本委員長　長谷部園長。

○長谷部認定こども園園長　行き先は、新宿せいが子ども園のほうに視察に行っております。令和4年から続けて職員が研修に行っております。令和6年は8名の職員が視察、研修に行きました。

○岡本委員長　よろしいですか。

○岩崎委員　はい、いいです。

○岡本委員長 ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そしたら、私のほうから1つお聞きしますが、事業の成果・課題等ということで、課題の2つ目に人材不足について書いてありますが、具体的にちょっとどういう状況になっているか、教えていただけますでしょうか。

長谷部園長。

○長谷部認定こども園園長 正職、会計年度任用職員とも、4月当初は園児数に合わせて職員基準の配置ができております。前年度に、途中入園をする園児はあらかじめ入園希望を出していただいております。1歳の誕生日を迎えてから途中から入園する園児がおります。その人数も把握して職員数を配置しておりますが、急遽途中入所が入ってきたりした場合は職員数の配置にちょっと工面する場面がありますが、現在は職員数が全員配置できております。そういう意味で、急遽の場合のときは職員数が難しい場合があります。

○岡本委員長 現状大丈夫ということですけど、どちらにしてもかなりぎりぎりの基準でされてるというように感じるんですが、例えば、同僚議員の一般質問でも、土曜日の午後もやってはどうかというようなことだったんですが、ちょっと決算審査であれなんすけども。（「駄目だよ、迷惑だ」と呼ぶ者あり）駄目ですか、はい。（発言する者あり）

ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

高橋洋志委員。

○高橋委員 1点、備品購入費のことでお尋ねしたいんですが、予算に対して決算額が減少しております。その内容も若干違ってはおりますが、ノートパソコンとか事務用机、椅子を購入というふうに予算ではなっておりますけども、この決算の内訳は内容も変わっているのでしょうか。

○岡本委員長 長谷部園長。

○長谷部認定こども園園長 にちなん十色の職員室の環境改善事業として当初予算に上げておりました予算よりも決算の金額が少なくなっております。それと、給食室のオープンや冷蔵庫など、緊急で修繕して購入した備品もございます。以上です。

○岡本委員長 よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そしたら、154ページ、教育委員会事務局一般管理事務について、質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですかね。

次が、155ページ、生き抜く力育成事業について。

大西保委員。

○大西委員 学校運営協議会は年3回開かれたということですが、その3回で委員の総数、そして1回ごとの出席者数、人数をお願いいたします。

○岡本委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 では、3回の出席者の内訳につきまして、まず、第1回目が出席15名と、第2回目が出席14名、第3回が出席13名となっております。

○大西委員 定数は。

○寺澤室長 定数は17です。

○岡本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 成果・課題のほうで、高校1年生の家庭訪問を始めたとありますが、これはどういうきっかけと、それからどの範囲の高校1年生の方を対象にされたのか、それから、また、誰がその家庭訪問をどういう形で訪れられたのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○岡本委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 まず、高校1年生の家庭訪問のきっかけにつきまして、まずは義務教育の間であれば学校の先生が様子をよく見て、こちらのほうも把握ができるという部分があります。また、相談があれば教育委員会、また学校のほうに相談が非常にしやすいという状況だというふうに認識しております。また、それが高校進学するとなると、やはり教育委員会から離れてしまいまして、様子がなかなか分からないという現状がありました。学校に元気に通っているのかどうか、悩んでないのかというようなところが心配な部分があり、そちらのほうで家庭教育支援員のほうが各家庭に訪問させていただきまして、今、新しい新生活、高校進学等という中でどのような状況なのかということをお聞きさせていただいたり、また、もし何かあったとき相談する場所はということで、チラシのほうを準備させていただきまして、何かあったときにはここに相談をしてもらえればいろいろ助けになりますよというようなことを伝えさせていただいております。

伺わせていただいている家庭教育支援員のほうですけれども、こちらのほうが現在が10名、家庭教育支援員チームがおりまして、そちらのほうで手分けをしてということで行かせていただいております。また、こちらのほうは事前に卒業前に、家庭訪問に行かせていただくということは子供たち、保護者のほうには伝えさせていただいて、それから伺わせていただいております。

○岡本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 これは大変いい、面白い取組じゃないかと思うわけなんです、その成果ですね。成果について、卒業後の支援について情報提供することができたとありますが、具体的にどういった成果を感じられたのか、そういった話合いがなされたのかをお伺いしたいと思います。

○岡本委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 一つ成果として言えるのは、先ほどの説明の中でも少し言わせていただきましたけれども、高校進学後の子供たちの状況というのを保護者の方から聞くことができ、そちらのほうをまた中学校等に情報提供ということでしたことができたというのは1つの成果かなというふうに思っております。

また、いろいろな日南町でやっている高校生向けの支援というものもありますので、そちらのほうもお伝えすることができたというのは、こちらのほうも、またその中で質問等ありまして、この制度をどうやって使えばいいのかというようなところも詳しく直接お伝えすることができたというのが一つの成果というふうに考えております。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 英検の、大変、78名の方が受検された29名合格ということで、大変いい事業ですが、ここで1点確認なんです、主な執行経費の中の負担金補助及び交付金で中学校英検負担金19万円、下に英検補助金14万7,000円ありますが、受験者に対して英検……。え、何。（「委員長、英検は、次のページですよ」と呼ぶ者あり）

○岡本委員長 ああ、そうですね、英検は、ごめんなさい、次の事業。今、生き抜く力育成事業なんですけど。

○大西委員 あ、そうか、まだか。ごめんなさい。そうやったら、またフライングしたね。

○岡本委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 ICT支援員の関係について伺います。

これは、以前から支援員のほう、委託をしておるんですけども、それはこの数年間同じ委託先なのかどうかということと、昨年度の決算、5年度の決算では、その支援員の業務としては研修や授業支援が充実したというような表現がしてありました。今回、6年度決算におきましては、ICT機器のトラブルに対応しということで、何かトラブルがメインのような表現がなっとるんですけども、実際の業務内容というのはどうなのかということをお伺いします。

○岡本委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 まず、最初の御質問ですけれども、これまでと同じ会社のほうに委託をさせていただいております。

また、次の質問につきまして、今回、報告書のほうの中に非常に多くあったのが、OSのアップデートに不具合が出てという、今、今年度、生徒機の入替えをということで予算も要求させていただいておりますけれども、古くなって中の容量、ストレージの容量が非常に圧迫されて、OSをアップデートしようとしたらその空き容量が足りないということが頻発しました。ですので、それを解消するために一旦外に新しいOSのアップデートの部分を保存して、それを1台1台、生徒のiPadとのほうに入れるという作業が非常にこちらのほうは時間がかかってしまいまして、もちろん委員言われるように研修のほうも、こちらのほう、すみません、記載しておりませんが、昨年度鳥取県がCanva（キャンバ）の教育版というのを導入しまして、そちらのほうの使い方の研修を開いていただいておりますので、トラブルがちょっと時間が多かったのでこのような書き方をさせていただきましたけれども、研修も引き続きしていただいております。

○岡本委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 導入したパソコンのいわゆる不具合というか、対応ということですけど、何かICT支援員というんじゃなくて、それは導入した例えば業者とか、そういうようなところに頼むべき内容じゃないのかなって私は思うんですけれども、その業務としてICT支援員さんが結局何をやるべきかということがやはり明確になってないんじゃないかなって思うんですね。だから、その契約内容あたりが、OSのアップデートとかそういうような一つ一つのパソコンのトラブルの対応なんていうのがその委託業務の中にやっぱり入ってるわけですか。メインとして何が入っておるのか、そこら辺りはやっぱり何かいい具合に使われてるなっていう感じがするんですね。やっぱり本来あるべきものやっていたかというのが必要じゃないかと思うんですけど、ちょっとその委託の内容っていうのはどうなんでしょうか。

○岡本委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 すみません、委託の内容につきましては、今、手持ちの資料のほうに持っておりませんので、また確認させ、お伝えさせていただこうと思います。

○岡本委員長 ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、次が156ページの外国語教育推進事業です。（「なし」と呼ぶ者あ

り)

大西委員、よろしいですか。（発言する者あり）よろしいでしょうか。

そしたら、私から1つ。

事業概要のところでも書いてあります。それと、事業の成果・課題等の5番目の2項目めですか。エコツーリズム団体に対し定期的に英語指導を行いということだったんですけれども、これはどの団体に対してどういう指導を行ったのか、もう少し詳しく教えてもらえるでしょうか。

福田室長。

○福田室長 多里のほうで主に活動されているエコツーリズムの団体です。その団体が外国から来られた方々に対してオオサンショウウオの生息地などを紹介するのに、自分たちで英語で紹介ができるようになりたいということで、そのガイドをできるように英語指導を行っております。以上です。

○岡本委員長 実際に、そうするとどうなんですかね、それは成果が上がって、例えば英語でのガイドの資格を取ったとか、そういったようなことがあるんでしょうか。

福田室長。

○福田室長 まだそこまでの状況にはなっていないかと思うんですが、だんだん実力はついてきていると伺っています。

○岡本委員長 ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、次が157ページ、教育施設営繕改良事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですかね。

そうしましたら、158ページの日南町人材育成事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

じゃあ、人材育成事業について、私から1つお聞きしますが、申請者の減少の原因を分析しということでしたが、実際にアンケートというか聞き取りというか、どのような原因で利用しづらいのかというようなことは調査はされたんでしょうか。

寺澤室長。

○寺澤室長 こちらのほうは、特にアンケート等ということは取ってはおりませんが、これまで借りていただいていた方も金額が上がったことによってやめられるということがありましたし、また、1年生の100万円というのが、高額になってくると返すことを考えるとというところで、もしかしたらちょっと借り渋りということが起こったのかなというふ

うにこちらのほうで判断をしまして、今年度より金額のほうを申込みがあったときにお聞きするようにさせていただいております。

○岡本委員長 ごめんなさい、それで決算ですけども、金額の選択だけで大丈夫なんですかね。ちょっと、いや、素人考えだと、金額は別に、たくさん借りておいても、もし少ないだけ、１００万借りても５０万円必要だったら、要するに５０万円は貯金してとっておけばいいだけの話であるので、あまり金額の多寡が関係するような感じは、素人考えだとしないんですけれども、そこがやっぱりポイントなんでしょうか。

寺澤室長。

○寺澤室長 それぞれ御家庭の考え方というのがあるのかなというふうには思いますけれども、本年度、その金額を選べるというような形にさせていただいたところ、申請者が、限度までですので、最大数の申請者集まりましたので、金額が選択できるというのは一つ、借りられる方にとってはよかったことなのかなというふうに考えております。

○岡本委員長 分かりました。

ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、次に、１５９ページ、教育費の小学校費から最後まで説明をお願いいたします。

段塚教育次長。

○段塚次長 それでは、１５９ページの小学校費になります。学校管理運営事務です。決算額１，１３６万６，６４３円、不用額のほうが１０７万２，３５７円でした。設備の保守委託等を行い、学校環境の維持管理、教職員の負担軽減に努めました。また、職員のストレスチェックを実施し、労働安全環境の向上に努めました。

続いて、１６０ページ上段でございます。保健安全管理事務です。決算額１４０万２，３２８円、不用額のほうが１２万３，６７２円でした。学校医、薬剤師の委託、飲料水の定期検査、健康診断の実施等により、児童、教職員の健康管理に努めました。また、児童の学校でのけが等の災害共済給付として１２件の給付を行いました。

続いて、１６０ページ下段になります、学習指導事務です。決算額６２７万６，９５６円、不用額１４４万３，０４４円でした。学校からの要望に基づき、教材、教具、学校図書等を購入するなど、学習環境や指導の充実を図りました。また、標準学力検査等の各種検査を実施し、児童の実態把握に基づいた指導の改善を図りました。

続いて、１６１ページ、就学奨励事業です。決算額１２０万２，６０４円、不用額３万

1, 396円でした。経済的な理由により就学困難な児童や特別支援学級の児童に対して、学用品費等の一部を支援し、児童が安心して学習に取り組める環境づくりに努めました。

続いて、162ページ、中学校費になります。学校管理運営事務です。決算額1,364万8,928円、不用額56万5,072円でした。設備の保守委託等を行い、学校環境の維持管理、教職員の負担軽減に努めました。また、職員のストレスチェックを実施し、労働安全環境の向上に努めました。

続いて、163ページ上段、保健安全管理事務です。決算額97万638円、不用額9万7,362円でした。学校医、薬剤師の委託、飲料水の定期検査、健康診断の実施等により、生徒、教職員の健康管理に努めました。また、生徒の学校でのけが等の災害共済給付として2件の給付を行っております。

続いて、163ページ下段、学習指導事務です。決算額702万303円、不用額233万4,697円でした。学校からの要望に基づき、教材、教具、学校図書等を購入するなど、学習環境や指導の充実を図るとともに、標準学力検査等の各種検査を実施し、生徒の実態把握に基づいた指導の改善を図りました。また、全ての部活に部活動指導員、7名になりますが、配置をいたしまして、部活動指導の充実と教員の負担軽減を図りました。

続いて、164ページ、就学奨励事業です。決算額143万9,764円、不用額12万3,236円でした。経済的な理由により就学困難な生徒や特別支援学級の生徒に対して、学用品費等の一部を支援し、生徒が安心して学習に取り組める環境づくりに努めました。

委員長、最後まで。

○岡本委員長 最後まで、続けて結構です、やってください。

○段塚次長 続いて、165ページ、社会教育費になります。生涯教育総合推進事業です。決算額287万8,872円、不用額22万3,128円でした。にちなん町民大学、オンライン文化教室等、各種生涯学習講座を開催し、多くの方に御参加いただきました。また、日南町特色ある地域活動補助金、活力ある文化団体等支援助成金を交付し、各地域、団体の活動の充実を図りました。そのほかに国際交流員を活用し、国際理解講座を開催いたしました。生涯学習学級「人生学園」では、6年度は3名の新規入園生を含む44名により、全体学習やコース学習などを行ってきたところです。

続いて、166ページ、郷土芸能文化財保護対策事業です。決算額282万7,200円、不用額5万2,800円でした。古文書解説講座や文化財保護審議会を開催したほか、

文化財等保存活用事業補助金を交付し、文化財の保護管理の充実を図りました。また、下谷中山鉄山跡の整備、史跡化に向けて、調査指導委員会を2回開催し、適切な調査方法の指導を受けました。そのほかに新たな町指定文化財を3件指定いたしました。

続いて、167ページ、青少年健全育成事業です。決算額45万5,580円、不用額5万3,420円でした。小学生の体験型事業として、夏休み、冬休み、春休みに、にちなんっ子クラブを開催し、多くの参加をしていただきました。8月には二十歳を祝う会を開催し、25名の成人者をお祝いいたしました。

続いて、168ページ、遺跡詳細分布調査事業です。決算額221万1,095円、不用額34万5,905円でした。国道183号道路改良工事に先立つ試掘調査として、矢戸地区において調査を実施し、報告書を作成いたしました。また、下谷中山鉄山跡発掘調査では、蔵跡とされる区画において建物外周の縁石を確認し、建物規模が判明いたしました。

続いて、169ページ、日野郡ふるさと教育推進事業です。決算額366万3,499円、不用額25万5,501円でした。生徒の学習支援のほか、キャリアアップのための支援や地域住民と関わる活動や、日野郡3町の合同イベント等を実施し、中高生のふるさと教育の充実に努めました。6年度末では高校生2名、中学生18名の登録がありました。前年度講師の退任後、講師採用が遅れ、9か月間、補助員のみで規模を縮小して開塾を行ったところであります。

続いて、170ページ、総合文化センター管理運営事務費です。決算額9,366万9,958円、不用額7万8,042円でした。株式会社アシスト日南を指定管理者として施設運営を委託し、イベントの開催と町民の文化活動の拠点として利用促進に努めました。また、野外イベント広場では芝生化1周年記念のほか複数のイベントを開催し、交流やにぎわいを創出いたしました。また、さつきホール舞台用の映像配信機材や舞台の昇降ロープやリミットスイッチを更新し、円滑な舞台運営、安全な施設管理に努めました。

続いて、171ページ、文化振興企画運営事業です。決算額83万6,814円、不用額2万8,186円でした。日南町文化協会を核に町民の文化芸術活動を推進し、活動の継続を支援しました。6年度の文化協会加入数ですが、団体が21、個人5の合計26の個人、団体で、232名の会員数でございました。第11回にちなん文化展の開催に合わせ、6年度も日野郡文化交流展を開催いたしました。また、ふる里まつりについては、個人、団体合わせて50の団体、個人が作品や活動内容の紹介展示を行い、2日間で2,7

15人の来場がありました。

続いて、172ページ、図書館管理運営事務です。決算額2,049万4,194円、不用額のほうが18万6,806円でした。6年度は図書館資料を用いた農業講座を実施し、図書館の活用方法のPRや、園児、小学生の保護者に毎月情報発信をするなど、図書館のPRに努めたところですが、前年度と比較しますと、個人、団体への貸出冊数、利用者数ともに減少をいたしました。課題といたしまして、図書館の居場所としての機能強化が必要だというふうに考えています。

続いて、173ページ、美術館管理運営事務です。決算額2,332万3,077円、不用額30万4,923円でした。6年度は所蔵品展、企画展、共催、後援、館外も含め多くの展覧会を開催しました。みんなの中庭アートプロジェクトでは、アートを媒介した魅力的な空間を創出し、町と地域の活性化を図りました。また、教育普及事業にも積極的に取り組み、絵画教室や対話型鑑賞など、美術館の魅力ある運営事業に努めました。

続いて、174ページ、保健体育費になります。生涯スポーツ振興事業です。決算額535万8,543円、不用額5万1,457円でした。町のスポーツ協会への助成を行い、選手の交流や競技力の向上に努めました。また、富田杯陰陽ソフトテニス大会、西部地区スポーツ少年団バレーボール交流大会、日南町駅伝競走大会を実施し、町内外からたくさんの参加を得て、スポーツを通じた交流が創出されました。スポーツ推進員や総合型地域スポーツクラブの活動も活発に行われ、ニュースポーツの普及も進んできました。

続いて、175ページ、社会体育施設管理運営事務です。決算額522万3,410円、不用額21万7,590円でした。社会体育施設の維持管理のため、グラウンドの時計修理、体育館のトイレ詰まり、テニスコート下水ポンプ修繕等を行いました。また、体育施設の予約システムの運用を開始し、利用者の利便性が向上いたしました。

続いて、176ページ、学校給食運営事務です。決算額5,677万5,494円、不用額259万1,506円でした。小・中学校の給食の調理を株式会社メフォスに委託し、安全でおいしい給食の提供に努めました。食材費について、1食当たり109円の公費負担を行うことにより、食材価格高騰の状況下でも保護者の負担を抑制いたしました。以上です。

○岡本委員長 説明していただきました。

そしたら、159ページから事業ごとに質疑をお受けいたします。

まず、159ページの学校管理運営事務について、質疑ございませんか。

大西保委員。

○大西委員 職員のストレスチェックは小学校も中学校も、後で中学校もされてますけど、対象14人中、14人は実施ですが、分母の対象人員は、要するに100%したということとでよろしいんでしょうか。

○岡本委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 100%ということで、学校には町の職員の方も入っておられますけれども、それは町のほうでということで取っておりますので、対象全員となります。

○岡本委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ちょっとそしたら、私から、1つは、学校の周りの草刈りについてですが、どのように実行されてるか、教えてください。

寺澤室長。

○寺澤室長 学校の周りの草刈りにつきましては、地域の方に委託ということでさせていただいてる部分もあったり、職員のほうでしているところもあったり、また、グラウンドなどは町のほうの施設というふうになりますので、そちらのほうは体育施設のほうからの委託ということでさせていただいております。

○岡本委員長 そうすると、委託している部分もあり、職員の方がしている部分もあるということで、職員の方はやっぱり教えることが一番のお仕事だと思うんですけども、そういう意味で、委託をされてるんだったらその委託されてる事業者なりに全部やっていたくということとはできなかったんでしょうか。

寺澤室長。

○寺澤室長 もちろん子供たちがいるときには子供たちのことに集中してやっていただけてるかなというふうに思いますけども、長期休み等という中で、学校の環境のほうを点検する中で気になった職員がそちらのほうをとすることは、学校の環境を整えるという意味ではあってもいいことなのかなというのは個人的には思うところです。

○岡本委員長 なるほど。まあ、あっても、もちろん職員の方は絶対に草取りはしちゃ駄目ですよと言うつもりはないんですが、ただ、どうですか、その辺りは職員の……（委員長の個人的な意見だがん、おかしいよ」と呼ぶ者あり）そうですか。（「先ほど寺澤室長も答えられてるじゃないですか。それでいいじゃないですか」と呼ぶ者あり）ああ、そうですか、はい。よく、私はそれで大丈夫なのかなということを確認したいというこ

となんですけれども。そうですか。ちょっと私には分かりませんが、ちょっと委員の方が私の発言に異議があるようなので、まあ、やめます、はい。

ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そしたら、ちょっと、この事業で聞くべきかどうかということもあるんですけど、ほかの事業のほうで聞いたほうがよければ、ちょっとそう言っていただければいいんですけれども、不登校のお子さんへの対応についてなんですけれども、ちょっとどのようにされているかということと、それで、何ていうんですかね、問題なく授業を受けていただけているかというようなことを教えてもらいたいんですけれども、いかがでしょうか。

寺澤室長。

○寺澤室長 不登校の児童生徒への対応ということなんですけれども、やはり一人一人事情が異なるということがありますので、やはり一人一人に寄り添う形、また家庭に寄り添う形ということで、全て画一、統一の対応ではなく、それぞれの状況に合わせてということで、学校のほうを中心に組み込んでいただいておりますし、また、そちらのほうの状況報告というのは教育委員会に毎月いただいている中で、教育委員会としての意見ということも学校のほうに伝えさせていただいて、一緒に対応させていただいているというところです。

○岡本委員長 なるほど、はい。その中で、いろんな対応の方法はあるんだと思うんですけれども、オンラインで授業をされてるケースもあるというふうにお聞きします。その場合に、ちょっと聞こえづらかったり黒板が見えづらかったりするっていうようなお話を、あるいは場合によってはつながらないというか、そういうようなトラブルもあるということもお聞きするんですけども、その辺りはどうでしょうか。

寺澤室長。

○寺澤室長 やはりＩＣＴ機器を使ってということなので、そのようなこともあることは想定されます。また学校のほうに確認をしまして、そちらのほうの整備ということをしっかりするようにということは話をしていきたいというふうに思います。

○岡本委員長 ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、じゃあ、次が１６０ページ、保健安全管理事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

高橋洋志委員。

○高橋委員 いいですか。

○岡本委員長 いいですよ。

○高橋委員 すみません、衛生的で安全な環境を整備するため、飲料水の定期検査等を実施したというふうに表記してあるんですけども、基本的には水道なんで、ほぼ水自体は問題ないと思うんですが、これタンクにためるがゆえの、タンクの点検というふうに解釈したらよろしいのでしょうか。

○岡本委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 そのほうですけども、毎年、学校では衛生検査のほうを薬剤師さんのほうに来ていただきましてやっております。その中の一部として、この飲料水の検査というのも入っているということで御理解いただけたらというふうに思います。

○岡本委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、160ページ下段、学習指導事務について。

近藤仁志委員。

○近藤委員 いつも話題になりますが、標準学力調査等とありますが、これは全国規模の学力調査テストということでよろしいですか。

○岡本委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 標準学力調査のほうは、業者のほうが行っています、全国でかなりの学校が受けているテストになっております。

○岡本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 毎年そういった結果も耳にすることがあるわけなんですけど、これの6年度の内容の検証であつたり、対策、また、それに対する実施、それから前年度からの、何かな成長度合いというかな、そういったものは十分検証されて反映されているとは思いますが、実際に、本当、自己満足でない、本当に効果ある対応がなされているのか、その点はどのようにお考えでしょうか、教育長さん。

○岡本委員長 青戸教育長。

○青戸教育長 失礼しました。標準学力調査については、先ほど言われたように、普通の学力の部分と、私がよく言います非認知能力等々の検査もございます。ですから、そういう部分で相関関係が私はあるというふうに思ってるんですけども、そういうふうな部分が上がると学力も上がるだろうという想定で研究あるいは学習をやっているという部分です。それがすぐ目に見えて1年でほんと上がるっていうふうだと、私のほうもううれしいなという部分があるんですけど、そううまくはならないという部分もございます。で

すが、子供の頑張りようっていうのが数値として見えるっていう部分については、非常にいいものだなというふうに思って、それを各学校で先生方に分析をしてもらっていると、それを今度は学習に生かしてもらっているというところが現実です。

近藤委員がもう一つおっしゃりたい部分かなというふうなことと思うのが、先日、国のほうが発表しました学力・学習状況調査、全国版ですね、これはまた小学校の6年生と中学校の3年生しかしませんので、その辺は継続的に見るっていうことがなかなか難しいという部分があります。ですが、この標準学力調査については、各学年がやりますので、そういう伸びたとか、あるいはこういうところに欠点があるとかいう部分っていうのは、すぐ目につきやすい、グラフにしたりすると目につきやすいというもので、非常にいいものではないかなというふうに私は思っております。

○岡本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 かつて学力調査テストの成績が芳しくないというようなことで検証された中で、やはり家庭教育の充実がなされていないではないかというような結論づけたような報告があったように伺っておりますが、その点について、家庭教育、時間もあるし、カリキュラムもいろいろあろうとは思いますが、その点は何らかの改善をなされて対応されているのか、お伺いしたいと思います。

○岡本委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 改善のほうは各小学校、中学校のほうでしていただいているかなというふうに思います。まず1つ目ではICTの活用ということで、小学校では毎日の宿題をiPad、端末を持って帰って、そちらのほうでやると。また、その学習時間等というのは学校のほう、また、教育委員会のほうで確認ができます、どれくらいやっているかと。また、中学校のほうでも、この夏休みに持ち帰り、そして家庭学習に生かすということで、かなりの時間、子供たちが学習に向き合っているということが分かっております。また、小学校のほうでも、宿題のやり方ということで家庭のほうに協力を要請しまして、そちらのほうでこの夏休み行っていたところで、今、まだ検証のほうは伺ってはおりませんが、ある程度の効果があつたものかなというふうに期待しております。

○岡本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 教育長さんが先ほどおっしゃられましたけど、一朝一夕に結果が出るものではないのは確かでありますので、やはりそういったことを地道にやっていく必要があろうと思います。そういった中で、今ICTとかいろんな現代、新しい先進的機器があるわけ

なんですが、それを十分、何かな、人間が総括できるかできないかということ。ただ、それを、要するに物のやり取りができてから、それは宿題であったり、それから自主学習をやっているというような安易な考えで捉えるいうんかな、難しいけど、そういうことがないように、本当、実効性のある対策を今後進めてほしいと思いますので、その点を1点ほどお願いしたいと思います。

○岡本委員長 青戸教育長。

○青戸教育長 おっしゃるとおりで、本当にやってるかやってないかっていう部分っていうのは、タブレットを開いたか開かなかったっていう部分での、どういやあいいですかね、時間で見るというものではないというふうなことであります。一番、我々として、子供たち、あるいは家庭でお願いしたいという部分は、例えば先ほどの非認知能力の話をちょこっとしましたけども、自分で計画を立てて、自分で実行して、そして振り返る、そして、あっ、今日はできだったな、何でできなかったのかなっていうふうなことっていうの、これは繰り返しがいっぱい一番大事です。ですから、そういう部分では、学校現場でも昔、我々の頃でしたら、宿題せい、漢字書き取りで何字書いてこい、計算を何ぼしてこいっていうふうなことっていうのはほぼ今ありません。ですから、自分で計画を立てさせる、それは自分では漢字書き取りをずうっと昔のように書くぞというふうな子供もいれば、親のほうに問題出してもらって書くというふうな子供もいるでしょうし、そういうふうなやっぱりやり方っていうものが、今、子供は一律ではないというふうなことっていうのが大事だなというふうに思って、先生方にもやっていただいているというところでもあります。ですから、近藤委員が御心配いただいている部分っていうのもよくよく分かりますので、そういう部分では、やっぱり学校現場も家庭も教育委員会としても、一緒になってやっていくということが大事だなというふうなことを思っておるところです。ちなみに、10月にはそういうふうなことで学校側と大いに協議をしたいなというふうなことを思っておるところです。

○岡本委員長 今との関連で、ちょっと私から一つ確認したいんですけども、今、タブレットで自宅で課題をしている時間が学校で把握が可能ということだったんでしょうか。その辺がちょっと確認ですけども。

寺澤室長。

○寺澤室長 学校のほうで確認ができます。また、何問解いてどれだけの正解だったかというところで、やはり担任の先生によっては、それを解いた後、すぐにコメントを出して、

すごい頑張ったねということで子供たちのやる気を引き出している先生もおられます。

○岡本委員長 もちろん子供たちが自主的に先生とコミュニケーションを取りたいということをしている分には問題ないと思うんですけども、ちょっと分かんないですけど、子供たちが望まないのに、課題をしている時間が教員に分かるというようなのは、やっぱりプライバシー保護の観点から、ちょっともしそうだとしたら、問題があると思うんですけども、いかがですか。子供たちが望まなくても、課題をしている時間が教員に分かってしまうようなシステムになっているんですか。

寺澤室長。

○寺澤室長 どうでしょう、そっちがプライバシーになるかどうかというのは自分のほうではちょっと判断がつかねるところですけども、でも、子供たちが家庭学習をしているかしていないかという把握はやはり教育者としては知りたい部分でありますし、また、それに対して、できなかったなら、なぜできなかったのかということと一緒に考えていくということが教育かなというふうに自分では思っておりますので、こちらのほうでプライバシーと言われると、本当に家庭任せになってしまうというところで、ちょっと自分では判断しかねる部分になります。

○岡本委員長 ちょっと室長にじゃあ聞かなくて、教育長に聞いたほうがいいのかもしいないですけども、あくまでもお子さんたちが先生に聞かれて、昨日何時間勉強したのって聞かれて、子供たちが自主的に答えたりコミュニケーションを取るということは、それは大切なことだと思いますが、それを子供たちが望むと望まないにかかわらずできてしまうのは、それはやっぱり何ていうんですかね、単純に、繰り返すようですけども、子供たちのプライバシーの問題、非常に行き過ぎた管理ということにもなり過ぎるように私は感じるんですけども、いかがですか、教育長。

青戸教育長。

○青戸教育長 それをもって子供に、おまえ、これしかやっくらんがなっていうふうなことっていう部分ではないというふうに思います。ですから、見てですね、堂々といいますか、その時間数がどんなもんなのかなという一つの把握材料というふうな意味合いで我々は考えていますので、中身ができたできなかったという部分じゃなくて、どれぐらい子供たちが頑張っているかなっていうことを見るというスタンスでやっておりますので、先ほど寺澤室長言ったように、これがプライバシーになるかっていうところっていうのは、ちょっと私も判断ができづらい部分ではありますが、我々はそこまでは考えていないという

ふうな意味合いでございます。

○岡本委員長 要するに、私としてはそれを考えてほしい。（発言する者あり）ちょっと待ってください、ちょっと待ってください。それを考えてほしいというのが。（「委員の発言を」と呼ぶ者あり）ちょっと待ってください、私が先に言ってからです。考えてほしいというのが私の、それは意見としては出しますけれども、というのが私のあれですので、一応そこまでは申し上げておきます。

山本芳昭議長。

○山本議長 1 番じゃなくていい。

○岡本委員長 よかったですか。質問ですか、今の事業に対する。

○山本議長 委員長、これは委員長がプライバシーというふうに考えられるのは、委員長の勝手ですけれども、ここで議論する、議員間でこれは本当にプライバシーかどうかという議論もあるかも分かりませんが、この決算の内容については全然問題はないことだと思いますよ。委員長がこのことについてプライバシーに関係するというふうに考えられることと、この決算には全然関係がない。ですから、皆さんで、これが本当にプライバシーに関係するかどうかというのは、今ここで話してもいいんじゃないですか。議論してもいいんじゃないですか。

○山本議長 議員間の討議。

○岡本委員長 今、議員間の討議をするということですか。

○山本議長 いいですよ、やりましょうか。

○岡本委員長 いや、ちょっと今ただ、今は執行部に来ていただいて審査をしてますので、議員間討議は後ほど意見書を出すときにすればいいと思います。ですので、今は執行部の意見を聞きたかったのが私が執行部に問うたんですけれども。（発言する者あり）はい、だから、それでいいです。だから、私はそれで後ほど意見については、私、出して、意見の討議の段階で議員間討議すればいいと思いますので、それでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そしたら、岩崎昭男委員。

○岩崎委員 教育論で盛り上がって、ちょっと細かいことを申し上げますけれども、人型ロボット、この予算が執行が、予算よりかなり下がっておるということですが、この何ですかね、使用料っていうのは、6 年度中に一気に下がったということよろしいんですか。

○岡本委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 人型ロボットですけれども、昨年度、非常に調子が悪くなりまして、使えない時期があり、そして今年度はもう引退をしていただいております。そんな中での使えなかった時期の使用料というのは発生しないということで御認識いただけたらと思います。

○岡本委員長 ほかにございませんかね。（「なし」と呼ぶ者あり）

じゃあ、次、１６１ページの就学奨励事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

そしたら、ちょっと時間がたってますので、一旦ここで休憩を入れたいと思います。１０時３０分まで休憩。１０時３０分再開とします。

〔休 憩〕

○岡本委員長 決算審査特別委員会を再開いたします。

初めに、執行部から追加の説明が求められておりますので、発言してもらいたいと思います。

寺澤室長。

○寺澤室長 休憩前に岩崎委員から御質問いただきましたＩＣＴ支援員の業務内容につきましてです。業務内容の中に、ＩＣＴ環境整備支援としまして、ソフトウェアのバージョンアップ等の支援に関することということが含まれておりましたので、御報告いたします。

○岡本委員長 よろしいですか、質問。

○岩崎議員 いいです。

○岡本委員長 はい、分かりました。

そうしましたら、続きまして、質疑を続けたいと思います。

１６２ページの学校管理運営事務について、中学校費の学校管理費の学校管理運営事務について、質疑ございますか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 ６年度から学校の徴収金をキャッシュレス化ということが始まったわけですが、お金のことがいろいろと学校でも問題になったりとか全国的にあったりするんで、その取組の一環と思いますが、口座振替で入れるということであつたんですけれども、実態として全員が入ったのかどうか、口座振替ができなかったというパターンが発生してはなかったかということを伺います。

○岡本委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 現在のところ、そちらのほうのトラブル等ということは聞いておりません。

○岡本委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 いずれにしても通帳に振り込まれる形になろうかと思うんですけども、そこら辺の通帳の管理とかいうのはどういうふうな形になって、問題はなかったのかっていうことも伺います。

○岡本委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 管理につきましては、月に1回、小・中学校の事務の先生に教育委員会のほうに来ていただきまして、教育委員会の端末のほうで確認のほうを進めていただいているところです。

○岡本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 1点ほどお伺いします。6年度末の状況の生徒数ですね、61名とありますが、予算では当初、見込み、推定として64名の入学が見込まれていたわけなんですけど、この3名というのはどういった形、といやあおかしいですが、引っ越しとかいろんな要件があろうと思いますが、その点はこういった把握をなされているのか、ちょっとお伺いしたいと思いますが。

○岡本委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 まず、小学校から中学校に上がってくるときに、転出が1名おられました。また、そのほかに2名。2名というのが、今、すみません、ぱっと出てこない部分ではありますので、また確認を。

○近藤委員 年度中の異動。

○寺澤室長 年度中の、昨年度、年度中の異動はなかったかなというふうに思いますけども、すみません、これ、改めて確認させていただきたいと思います。

○岡本委員長 じゃあ、確認をお願いします。

大西保委員。

○大西委員 先ほどの、学校徴収金をキャッシュレス化とされたわけですけども、PTAの加入率は100%と予算のとき聞いておりました。この徴収のシステムの年間の使用料というのは幾らなんでしょうか。

○岡本委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 162ページに上げてありますインターネットバンク使用料で、こちらのほうが、農協、郵便局と銀行のほうで、合計でこちらのほうで上げさせていただいてるかなというふうに思います。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 予算では学校徴収金システム使用料となつとるんですね。だから、それが幾らかと。ここでいくと、全てまとめて、いろんなとこで5 1 万 1, 0 0 0 円になつとる。だから、学校徴収システムの使用料。

○大西委員 後でもいいですよ。

○岡本委員長 答弁できますか。後でもいいという声が出てますが。

寺澤室長。

○寺澤室長 すみません、学校徴収金システムの使用料としましては、こちらのほう 5 万 3, 3 5 0 円になります。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 ちょっと私もその振込とかあんまりあれ、私もしょっちゅう、得意でないんですが、皆さん方、家庭からそういったいろんな振込するときに、農協さんあったり、合銀さんあったり、鳥銀さんあったりする、その振込手数料ではないんでしょうか。

○岡本委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 振込の手数料のほうにつきましては、こちらのほうが、その中の 1 万 3, 8 6 0 円になります。

○大西委員 それは誰が負担するの。

○寺澤室長 振込手数料のほうは、こちらのほうは教育委員会のほうで。（「そんなんでいいの」と呼ぶ者あり）

○岡本委員長 よろしいですか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 インターネットバンキング使用料っていうのが、いわゆる振替の手数料じゃないんですか。振込手数料が 1 万 3, 0 0 0 円っていうのが何かよく分かりませんが。インターネットバンキングと振込手数料って、要は、口座落としをしてくださいねっていう届を出して、それをもって金融機関が口座から引き落とすんですよね。その手数料がインターネットバンキング使用料 5 1 万 1, 0 0 0 円ではない、どうなんですか。インターネットバンキングを使うだけである、使うというか、だけであれば、その辺は各金融機関、無料じゃないんですか。その金を動かすこと。

○岩崎委員 要るんか。

○岩崎委員 ああ、要るんですか。じゃあ、ちょっと分からんけど。個人とはまた違うん

だ。そこら辺をちょっと説明お願いします。

○岡本委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 すみません、自分の説明が間違っておりました。申し訳ございませんでした。手数料、自分のほうが言わせてもらいましたのが、インターネットバンキングからメイン口座への振込手数料としては、教育委員会のほうで持たせていただいてると。振込のほうを個人でされる場合には、個人のほうの個人負担ということで、保護者負担というふうになっております。申し訳ございませんでした。

○岡本委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 それでも、インターネットバンキングの使用料が5万1,000円という、額が非常に大きいんですけども、ちょっとその明細を教えてくださいませんか。どうも下手すりゃ本当にPTA会費より高くなるみたいな、そんな、何か費用対効果的なものが非常に見にくくなるんですけども、どうでしょう。

○岡本委員長 詳細を資料で出していただけますか。そのほうが分かりやすいと思いますけども。詳細を資料で出してもらうようにしますか。

○岩崎委員 そうするかな。

○岡本委員長 よろしいですか、資料を出せますか。（「はい」と呼ぶ者あり）詳細について。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 別件ですけども、小学校費も中学校費も両方ともあるんですけども、学校業務支援システム保守っていうのがありますが、これを、予算上は確かに小学校費、中学校費ということで、2つに分ける必要があるんかと思うんですけども、これはおのこの日南町として、同じ業者に2つの契約でやっているというものでしょうか。

○岡本委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 学校業務支援システムにつきましては、県の小・中学校のほうで統一のシステムを使っております、それで1校当たりの負担金ということで、県のほうに出させていただいております。

○岡本委員長 よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、次、163ページ、保健安全管理事務について、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたらば、163ページの下段、学習指導事務について、質疑ございませんか。
大西保委員。

○大西委員 部活動指導員さん7名、実績120万ですけども、予算が6名で268万何ぼで、実際からいくと、金額の率でいくと45%なんですけど、まず、確認したいのは、これは中学校の部活動の支援ということでしょうか、中学校の。それをまず確認します。

○岡本委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 中学校の部活のほうに入っていております部活動指導員さんになります。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 それで、予算のときに、予算が6名だったもので、予算の内訳、陸上、バレー、卓球、テニス等々で6名と聞いておりました。実績のほうプラス1名になっておられます。ただし、今言いましたように、執行率が45%、参考に、令和5年のときは執行率が13%だったんですよ、そう思えば、45ということは、約半分ぐらいまで。いやこれを100%ということじゃないですよ、いろいろ事情があると思うんですが、できれば部活動、陸上は2名おられます、そういった形で、これ、恐らく月々報酬を支払っておられると思うんですが、当然それはまとめておられると思うんで、できれば6年度実績、例えば陸上2名で何時間で、幾ら報酬を出したと。計画と実績をつくっていただければ、これ、毎年その資料をベースにですね、やっぱりこれずっと続けていかれると思うんで、参考、いい資料になると思いますんで、それを資料請求したいんですが、委員長、よろしいでしょうか。

○岡本委員長 資料出ますでしょうか。

寺澤室長。

○寺澤室長 毎年、こちらのほう、事業報告として県のほうに出させていただいておりますが、そちらのほうの実績でよろしかったら、すぐ準備できます。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 じゃ、私は単純に、どのクラブで何人で何時間幾らだけでいいんですよ、単純に、いっぱい作らなくて、簡単な、それで、それを令和6年実績、また来年度もそうやって見ていけますんで、そうすればもう一目瞭然となりますので、していただきたいんですが、いかがでしょうか。（「それで分かれば」と呼ぶ者あり）

○岡本委員長 県の資料で、今の内容が分かるようになってますかね。

○大西委員 まず、それ出してください。

○岡本委員長 では、そちらを出していただければと思います。

ほかにございませんか。

そうしましたら、次が164ページの就学奨励事業について、質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

そうしましたら、次が165ページ、生涯教育総合推進事業について、質疑ございませんか。

大西保委員。

○大西委員 予算書のときに、町民大学は年6回、オンライン文化教室を年6回と予算のときは書いてあります。それに対して、実績はどこを見ればいいんでしょうか。回数。

○岡本委員長 福田室長。

○福田室長 事業の成果・課題等の欄の①にちなん町民大学のところに、にちなん町民大学の講座回数として8講座を記載しております。オンライン文化教室の回数は、すみません、記載しておりませんで、6回開催しております。

○岡本委員長 よろしいですか。

○大西委員 はい。

○岡本委員長 ほかにございませんでしょうか。(「なし」と呼ぶ者あり)

そうしましたら、次が166ページ、郷土芸能文化財保護対策事業について、質疑ございませんか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 ちょっと1点ほど確認させていただきたいと思いますが、予算書のほうでは調査予算検討委員会、決算書のほうでは調査指導委員会という項目がありますが、これは同じものでしょうか。また別の委員会の立ち上げとなっているのか、その辺をちょっと伺いしたいと思います。

○岡本委員長 福田室長。

○福田室長 申し訳ありません、当初予算の記載が間違っておりまして、正しくは決算附属資料に書いております下谷中山鉄山跡調査指導委員会というのが正しい名称でございます。

○岡本委員長 よろしいですか。

ほかに質問ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、次が。（「もう１点」と呼ぶ者あり）

近藤仁志委員。

○近藤委員 この指導委員会のほうが２回開催されているわけなんです、そこで調査方法の指導を受けたとありますが、これは何か今までとは調査の仕方が変わるというかな、その内容についてちょっと教えていただきたいと思います、どうでしょうか。

○岡本委員長 福田室長。

○福田室長 調査方法が変わるというよりは、新しく国への申請に向けて、追加でどのような調査が必要かということをお話し合っていました。大きく分けて３点ございまして、１つは文献調査、近藤家文書、それから木下家文書、こちらのほうの文献による裏づけ作業というものが必要であろうということ、それからまた、今、町指定している範囲を広げて、全体的にたたら製鉄について検討する必要がある、そこでの国への申請となることから、実際、現地を歩いて踏査調査というものが必要であるということが言われました。３つ目が、またさらに発掘調査が必要です。この３つ目の発掘調査については、令和５年度と令和６年度で発掘調査を行っておりますので、以上３つの調査をもって、国への申請に向けたことをやっていきたいと思いますという御意見をいただきました。

○岡本委員長 よろしいですか。

そしたら、ちょっとごめんなさい、私のほうから一つお聞きしたいんですけども、事業の成果・課題等の３項目めの文化財の保護管理のオオサンショウウオの現状変更申請等手続というのは、すみません、具体的にどういった手続になるのでしょうか、教えてください。

福田室長。

○福田室長 こちらのほうは、町内で河川の工事が行われるときに、業者のほうから現状変更申請というものが出されます。それについて、こういった形で工事を、オオサンショウウオの生息地であるので、こういった形に注意して工事を進めてくださいということを回答する、この作業でございます。

○岡本委員長 分かりました。

ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、次の１６７ページ、青少年健全育成事業について、質疑ございませんか。

大西保委員。

○大西委員 そう大きな問題ではないと思うんですけど、二十歳を祝う会の対象者が25名、実績20名、それはいいんですけど、対象者25名が予算では35名になってるんですよ。10名も差があるということは、その要因は何でしょうか。

○岡本委員長 福田室長。

○福田室長 こちらは、年度末、予算要求時、当初予算の要求時に、実際の対象者の数に加えて転入者を想定して予算を要求しております。想定される転入者としましては、林業アカデミーへの入学者、また、農林業研修生、それから外国人技能実習生というのが近年多く入ってきておりまして、そちらの数でちょっと10名ほど多く見積もって要求をさせていただきました。

○岡本委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 青少年育成協議会への活動助成ということで、その中に少年を守る店アンケート等を実施とありますが、どのようなアンケートをされたわけですか。

○岡本委員長 福田室長。

○福田室長 町内の商店などに、少年を守る店として子供たちの見守りをお願いしています。1年を通して子供たちの様子を見ていただく中で気になったことなどを御意見を聞いております。こちらのほうのアンケート結果につきましては、学校に伝えたほうがよい内容のものでしたら、学校のほうに伝えるなどして対応をしております。

○岡本委員長 ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、次が、168ページの遺跡詳細分布調査事業について。

近藤仁志委員。

○近藤委員 日野上のバイパス、183号線のバイパス工事に先立つ試掘調査ということで、トレンチ1本9平米ですか、の調査がなされておりますが、これが宮内所在と矢戸所在と2か所はここに試掘調査が書いてあるわけなんです、これを一本で決算で総括されておられるのは、こういった形でのトレンチ試掘になっているのか、お伺いしたいと思います。

○岡本委員長 福田室長。

○福田室長 こちらは、当初予算としましては12本、宮内と矢戸、それぞれで合計12本のトレンチの発掘を予定しておりました。しかし、昨年度、こちらのところが水田でして、稲刈りが終わった後の作業となるんですが、昨年この時期に天候が悪い日が続きまして、

地面が緩んでしまっていて、そこで発掘調査をして埋め戻すと、次年度の作付に影響が出ることがあります。このため、ヒissイレンである1本のトレンチ、これは矢戸地区にあるんですけれども、こちら1本のみを行うこととしました。そして、この残りの箇所につきましては、今年度実施する予定にしております。

○岡本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 矢戸所在の試掘調査のほうをされたということですが、これ、トレンチの中から表立った発掘物ですか、そういったものを1点、2点教えていただけたらありがたいと思いますが。

○岡本委員長 福田室長。

○福田室長 目立った発掘結果はありませんでした。

○岡本委員長 ちょっとその関連でお聞きしたいんですけれども、事業の成果・課題等で、「発掘調査報告書を300部発行し」というのは、この今のトレンチ調査のことかと思うんですけれども、その1本だけでどんな報告書ができたのか、ちょっと教えてください。

福田室長。

○福田室長 こちらのほうの報告書ですけれども、おっしゃられるとおり、1本のトレンチを行いまして、その調査結果をまとめたものです。調査に至る経緯、また、地理的環境、歴史的環境を示し、また、調査の結果として先ほどの調査結果を載せております。先ほど申し上げましたように、当初の計画について予定していたものに対して、先ほどの理由で実際の調査は次年度となったことなどを記載しております。

○岡本委員長 なるほど、そうすると、これはじゃあ、残りのトレンチをやった後に、実際の遺跡の有無の確認という意味で、また報告書を作るという、そういうことでよろしいんですか。

福田室長。

○福田室長 すみません、こちら、試掘調査は国・県の補助金を受けているもので、補助金を受けて行った試掘調査について報告をすることとなっておりますので、今年度は今年度で報告予定でございます。

○岡本委員長 分かりました。

近藤仁志委員。

○近藤委員 先ほどの説明で、183号のバイパス工事に係るあれですが、当初、12本のトレンチの予定を1本しかしなかったということで、今年の稲刈り後にまた思いつく

ということですが、これって、予算的には繰越明許などの対応というのは必要ないわけなんですか。7年度は7年度で予算化されているもんなんですか。

○岡本委員長 福田室長。

○福田室長 6年度につきましては、6年度の実績で国の補助を受けて終了しておりますので、繰越はしておりません。7年度におきましては当初予算で計上しております。

○岡本委員長 よろしいでしょうか。

そうしましたら、次が169ページ、日野郡ふるさと教育推進事業について。

大西保委員。

○大西委員 毎年聞くんですけど、生山駅のまなび塾のことですが、講師さんがなかなか集まらないということで相当遅くなったそうですけど、実際に高校生が2名で、高校生の2名の例えば要望、それから中学生の要望、どのようなこと、どうしたいのかとかいうことの、中には課題も書いてありますけど、利便性等々ありますが、6年度はそういった要望を聞いて、7年度に生かされてるのか、何かずっとこれ、講師先生がおられた、おられない、そして、生徒、高校生は夜7時以降になるとか、土日を使いたいという高校生もおるみたいですけども、その辺は要望を聞いておられるんでしょうか。

○岡本委員長 福田室長。

○福田室長 こちら、アンケートを取る予定にしておりましたが、実際に、申し訳ありません、アンケートは行っておりませんで、来塾者に口頭で講師が聞き取りをしております。高校生につきましては、やはり学校帰りの生山駅にあることが便利であるということを知っております。また、中学生につきましては、中学校のほうの近くにあればいいなという声もありますけれども、生山駅の今の環境も気に入っていただいているという回答を受けています。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 塾講師の執行経費が、報酬が出てますけど、これ、比率でいくと、大体4か月ぐらいだったんでしょうか、実際に講師の期間は。

○岡本委員長 福田室長。

○福田室長 こちら、決算書に上げております報酬につきましては、講師が、正式な講師が着任するまでの補助員の費用となります。フルタイム会計年度職員として採用した1月からの約3か月間の講師の給料につきましては、総務課のほうについております。

○岡本委員長 よろしいですか。

○大西委員 はい。

○岡本委員長 ほかに、よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、次が１７０ページ、総合文化センター管理事務費について、質疑ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、次が１７１ページ、文化振興企画運営事業について、質疑ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですかね。

そうしましたら、次が１７２ページ、図書館管理運営事務について、質疑ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

私から一つお聞きしたいんですけれども、令和５年度から令和６年度にかけて、令和６年度に１，２６２冊購入されてるんですが、蔵書数は１２０冊程度しか増えていなくて、１，０００冊程度、そうすると処分されているのかなというふうに、この数字上、見えるんですけれども、その辺り、どういう処置を取られているのか、ちょっと教えていただければと思います。

浅田図書館長。

○浅田図書館長 御指摘のように、この数が合わないということについてですが、蔵書の新陳代謝といいますか、閉架書庫に置ける数も限られておりますので、例えば法律などが変わって、もう古くなって使えなくなった本ですとか、パソコンなどの本ですとか、資料としての価値がほとんどなくなってしまった資料を廃棄処分といたしまして、ふる里まつりなどで皆さんに活用できるものは活用いただいているという状況です。

○岡本委員長 ほかによろしいですか、ございませんか。

そうしたら、次に、１７３ページ、美術館管理運営事務について、質疑ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですかね。

そうしたら、１７４ページ、生涯スポーツ振興事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、次、１７５ページ、社会体育施設管理運営事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

そしたら、これが最後になりますが、１７６ページ、学校給食運営事務について、質疑ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいでしょうか。

そしたらば、教育委員会全体について、質疑漏れなどございましたら。

そうですか。じゃあ、私のほうからちょっと幾つかお聞きしたいんですけれども、まず一

つは、どの事業に当たるか、ちょっとはつきりしないんですけれども、部活以外の地域の活動団体っていうんですかね、子供たちが所属できるような、そういったもの、令和6年度はどのくらいあったのか、どういったものがあったのか、ちょっとその辺りを教えていただきたいんですけれども。

寺澤室長。

○寺澤室長 部活以外の団体としましては、7団体ぐらいが中学生も加入可能な団体があったかなというふうに思います。

○岡本委員長 中学生も加入可能っていうことは、ああ、そうか、中学生も加入可能な団体が7団体。そうすると、あれですね、1地域当たりだとなかなか団体数がかなり少ない感じですけども、子供たちが、そうすると、部活以外の団体に自由に参加できるような状況ではないという認識でよろしいですか。つまり、選択肢があって、好きなところに参加できるような状況には、今はっていうか、6年度は少なくともなってなかったっていうような状況なんでしょうか。

寺澤室長。

○寺澤室長 部活動以外での、その団体の活動への参加ということは、できる状態だったかなというふうに思います。が、さらに子供たちの自由度を上げるために、本年度から部活動を任意参加としまして、その地域の団体での活動なども、そちらのほうをしているということであれば、部活動には参加をしなくてもいいですというような形でさせていただいております。

○岡本委員長 分かりました。

近藤仁志委員。

○近藤委員 157ページの教育施設営繕改良事業の中の補正事業の概要ということで、小学校足洗い場漏水修繕とか教室の床修繕とかがあるわけなんですけど、議会のほうでも学校視察をしたときに、いろいろ修繕箇所が見られて、また、学校のほうからの指摘もあるわけなんですけど、これを補正対応でなしに、本来なら年次計画をしながら当初予算でされるべきものではないかと思うわけなんです、こういった修繕箇所などの洗い出しとか、それを表にして準備しておいて、優先順序を決め、また、緊急性を優先しながら対応すべきと思うわけなんですけど、その点の準備だったり対応はどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○岡本委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 優先順位等ということにつきましては、令和３年度に調査のほうをしていただきまして、日南町学校教育施設整備修繕計画というのをつくっております。そちらのほうを基にということで、これまでもですけども、今後も対応できたらなというふうに考えております。

○岡本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 ここに書いてあるのは補正で出されたわけなんですけど、これは当初の段階では緊急性がないという判断されたということによろしいですか。

○岡本委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 教育委員会としましては、先ほど言わせてもらいました計画に沿ってということでは考えておりますが、予算要求の前に、学校のほうから、修繕必要な箇所はありますかということで報告をいただいております。そちらのほうに上がっているものは当初予算として出させていただいておりますけれども、今回は、すみません、そちらのほうはこちらのほうへ報告を受けておりませんでしたので、当初予算ではなく、補正というふうな対応させていただきました。

○岡本委員長 よろしいでしょうか。

そしたら、あと、ごめんなさい、もう一つだけ、私のほうで、さっきの不登校の対応についてちょっと追加でなんですけれども、オンライン以外にも、一人一人のお子さんに寄り添う形でというような答弁だったと思うんですけれども、例えばどういった対応ができましたよっていうようなことが分かれば、ちょっと教えてもらいたいんですけれども。例えば、別室で自学して、例えば部活だけ出るとか、そういうような形の対応もできたのか、具体的に言うと。

寺澤室長。

○寺澤室長 対応の面につきましては、今、委員長言われましたような、別室登校というような対応は昨年度もしております。また、その中で、別室にしながら、ＩＣＴを使いまして授業の様子というのが、その別室でも見れる、また、出れる授業であれば、そこから合流して一緒に受けるというようなところで、本人が望むような形で参加ということができるよう環境はつくってございました。

○岡本委員長 分かりました。

ほかにございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、教育委員会の聞き取り、これで終わりというふうにしたいと思います。

どうもお疲れさまでした。

〔休 憩〕

○岡本委員長 決算審査特別委員会を再開します。

午後もよろしくお願いいたします。午前の教育委員会に引き続きまして、午後は農業委員会と農林課の審査を行います。

それでは、農業委員会からですが、初めに、審査意見への対応を説明してください。

高橋農業委員会事務局長。

○高橋農業委員会事務局長 失礼いたします。農業委員会事務局の高橋です。令和6年度決算審査、よろしくお願いいたします。

初めに、令和6年度予算審査特別委員会の審査意見への対応について御説明いたします。

農業委員会への個別意見として、事業補助の予算配置について代替案を検討するようにとの審査意見をいただきました。本事業の目的は、効率的かつ安定的な農業経営の育成を推進するために、経営規模を拡大する担い手農業者に対し、新たに賃借契約が行われた農地に助成する事業補助でございました。この事業補助により、担い手農業者への農地集積が促進され、また、遊休農地への発生防止においては一定の成果があったと感じております。審査意見の代替案につきましては、まずは担い手農業者が今後さらに農地集積が可能となる経営基盤の強化が必要であり、そのための支援策につきましては、関係機関内で協議を行っておるところでございます。また、遊休農地の再生利用につきましては、農業委員会のほうで事業提案できるよう、引き続き検討してまいりたいと思います。

予算審査特別委員会の意見は以上でございます。

○岡本委員長 ただいまの説明について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

そうしましたら、調書に従いまして、農業委員会の決算について説明を求めます。

高橋農業委員会事務局長。

○高橋農業委員会事務局長 そうしましたら、事業別の決算につきまして御説明をいたします。

初めに、決算説明資料105ページ、タブレットは110ページ、農業委員会事務でございます。決算額936万7,504円、前年度比較32万6,573円の増額となりました。増額の主な要因は、海外視察によるバス借り上げ料の追加や諸会費負担金の増額によるものでございます。この事業は、農業委員会活動に伴う委員報酬やその活動に要する

経費となります。執行経費の内訳については、説明附属資料のとおりでございます。

事業成果につきましては、法令に基づく例月総会の開催、遊休農地の現地調査、農地貸借等の個別相談、非農地の現地確認など、農業委員、農地利用最適化推進委員が活動してまいりました。あわせて、昨年度は、地域農業経営基盤強化促進計画、いわゆる地域計画でございますが、この計画における目標地図の素案作成、また、非農地調査につきまして推進をしてまいりました。財源につきましては、一般財源と併せて農地利用最適化及び国有農地管理事務に関する交付金を充当しております。

次に、１０６ページ上段、タブレット１１１ページでございます。農業者年金事務受託事務でございます。決算額７万６，０００円、前年度比較３２万６４２円の減額となっております。減額の主な要因は、予算編成による会計年度任用職員人件費を総務課へ一括計上したことによるものでございます。この事業は、独立行政法人農業者年金基金が行う年金加入及び受給などの届出に関する受託業務に要する経費となります。執行経費につきましては、説明附属資料のとおりでございます。事業成果につきましては、年金受給者の現況調査、年金加入及び受給者の登録変更手続、年金未加入者への加入促進を行っております。個人型確定拠出年金など私的年金の加入を選択されるケースもあり、昨年度は新規加入の契約がございましたが、引き続き新規就農者等への加入促進を進めてまいりたいと思います。財源につきましては、一般財源と併せて農業者年金事務受託に関する収入を充当しております。

次に、１０６ページ下段、機構集積支援事業でございます。決算額３７万２，３４０円、前年度比較１６１万８，８３３円の減額となっております。減額の主な要因は、先ほど申しましたとおり、予算編成による会計年度任用職員人件費を総務課へ一括計上したものであるものでございます。この事業は、農業農村担い手育成機構と連携し、農地の集積、集約の推進に要する経費となります。執行経費の内訳につきましては、説明附属資料のとおりでございます。事業成果につきましては、農地貸借の協議や契約等の調整業務を行っております。

また、農地の現地確認で、雑草等が多いため現場まで向かうことが困難な農地を対象に、ドローンによる空撮を行っております。財源につきましては、一般財源と併せて農地利用集積促進に関する補助金を充当しております。

次に、１０７ページ上段、タブレットは１１２ページ、農業総務一般事務でございます。決算額１，３４６万７，０７３円、前年度比較２７万８，１７３円の増額となっております。

す。増額の要因は、職員人件費の増額によるものでございます。この事業は、農地の管理に関する法令業務及び委員会活動を円滑に実施するため、制度改正に伴う対応、関係機関との業務調整などに要する職員人件費、図書購入の経費となっております。執行経費の内訳につきましては、説明附属資料のとおりでございます。事業成果につきましては、通常業務に加え、任期満了に伴う農業委員等の募集事務を行っております。財源につきましては、一般財源と併せて農業委員会補助金を充当しております。

最後に、107ページ下段、農地中間管理事業でございます。決算額229万4,434円、前年度比較642万366円の減額となっております。減額の主な要因は、圃場整備事業に伴う担い手農業者への集積面積が減少したため補助金が減額となったことが要因でございます。この事業は、農業経営の規模拡大、効率化を図る農業者に対する農地集約を推進し、生産性の向上を図ることを目的に農地貸借の調整に要する経費となっております。執行経費の内訳につきましては、説明附属資料のとおりでございます。事業成果につきましては、農地の集積・集約を円滑に実施するため農業農村担い手育成機構の一部業務を受託し、農地の出し手と受け手の調整協議、貸借契約の事務を行っております。また、一部の集落では、土地改良整備事業の実施の話し合い活動や、農地集積事業補助金の交付を行っております。財源につきましては、一般財源と併せて、農地中間管理機構の業務受託収入と国費の機構集積協力金事業補助金を充当しております。

以上で、農業委員会の令和6年度決算につきまして御説明をさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○岡本委員長 ただいまの説明に対して、事業ごとに質疑を行います。

まず、105ページ、農業委員会事務について、質疑ございませんか。よろしいですか。
近藤仁志委員。

○近藤委員 ここに1号遊休農地、2号遊休農地いうてありますが、今まではA判定、B判定という表記じゃなかったかいね。これ、どういうことで1号、2号ということになったのか、今まではA判定、B判定での説明だったと思いますが。

○岡本委員長 高橋農業委員会事務局長。

○高橋農業委員会事務局長 決算附属資料に書いてございます事業の成果・課題等のところでございます。先ほど委員がおっしゃられましたとおり、以前は遊休農地の判定の種類としまして、A判定、B判定という区分で分けておりました。今回、その仕分を今回は1号遊休農地、2号遊休農地ということで改めております。これまでA判定、B判定という

農地につきましては、A判定、いわゆる耕作がされていないが、今後非農地になるであろうと思われるものについてはA判定としておりました。B判定につきましては、非農地、いわゆる農地としてはもう復旧しないというものをB判定にしておりましたが、この仕分につきましては、令和3年度から、その内訳の内容を変更が国のほうでかけられております。これまでA判定と言っておりましたものが1号遊休農地、1号遊休農地の中には2種類ございます。表記には緑区分、黄色区分と分けておりますが、緑区分につきましては、耕作はされていないけども、草刈り等行えば今後農地として活用できるものを1号遊休農地の緑区分と判定しております。黄色区分につきましては、耕作はこれもされていないものでございますけども、機械等を整備で入れれば今後農地として復旧できるものを黄色区分ということでございますので、どちらかということ、黄色区分のほうが今後農地として復旧されない可能性が高いものの農地という1号遊休農地の仕分、2つの仕分にしておるということでございます。今回、B判定の非農地のものについては表記をしておりませんが、令和6年度におきましては、遊休農地の対象、全て拾い上げた結果、かなりの件数が増えております。令和5年度決算では、遊休農地、非農地判定を行う面積については、令和5年度は83.9ヘクタールというふうに御報告をさせていただいておりますが、令和6年度においては、遊休農地の非農地判定を行う面積、これは430.1ヘクタールという、非常に面積のほうが増えております。この事情につきましては、これまで農地パトロールで十分に調査が行えていなかった農地を全て洗い出した結果だということで、この内容につきましては、今後、農業委員会の農地台帳から全て農地としては削除する、落とさせていただくということで、所有者の方には利用意向調査等でお知らせをさせていただいているということで、今年度の令和6年度決算におきましては、調査の種別を正式な形で今回表記をさせていただいたということで御理解をいただければというふうに思います。以上でございます。

○岡本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 ということは、1号遊休農地が今までのA判定、で、令和3年から変わっというんですけど、昨年の決算書にもA判定、B判定という表記でされておられるわけでありまして、昨年のA判定が27.5ヘクタールで、このたび1号遊休農地の緑区分が37.5ヘクタール、黄区分が11.6ヘクタールということで、この2つは、要するに農地として回復ができるということで、今までのA判定よりも大幅にそれが多くなっているわけなんですよ、倍とは言わんけど、約、倍に近い数字になっというわけなんですが、

その辺は農地パトロールなどで十分農業委員会などで話し合われた結果、こういう数字を拾い出されたということによろしいですか、端的でいいのです。

○岡本委員長 高橋農業委員会事務局長。

○高橋農業委員会事務局長 農地パトロールの調査の結果につきましては、各地域、校区ごとで、農業委員、農地利用最適化推進委員、そして事務局のほうがパトロールに回っておりますので、それぞれの地域ごとで農地の判定をさせていただいておるところでございます。

○岡本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 いや、その結果において、27.4ヘクタールが49.1ヘクタール、今後農地として回復できる農地と認定されたということですかということです。

○岡本委員長 高橋農業委員会事務局長。

○高橋農業委員会事務局長 委員おっしゃられるとおりでございます。

○岡本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 これはほんなら農地として回復できるであろうという認定されたわけですが、それに対する所有者に対する働きかけというのは、農業委員会のほうで何か直接的な働きかけを計画されているということですか。

○岡本委員長 高橋農業委員会事務局長。

○高橋農業委員会事務局長 具体的には、所有者の方からの御相談等を受けたときに対応するというケースが大半でございますけども、現状、農地としてこれ以上耕作管理ができていなければ非農地になるような農地につきましては、農業委員会のほうからも、直接、所有者の方にお声がけ、確認をさせていただくように努めておるところでございます。

○岡本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 この1号遊休農地の緑であり、黄色であり、黄色区分であったりするわけですが、これも2年、3年と手を加えずにそのまんまとしたら、2号のほうに移行するということがありますので、やはりそういった点は農業委員会のほうに強く、何かな、非農地にならないような取組を求めたいと思いますが、どうでしょう。

○岡本委員長 高橋農業委員会事務局長。

○高橋農業委員会事務局長 おっしゃられるとおりでございます。非農地になってから対策を講じても既に時は遅しということでございますので、そうなる前に早めに対策を講じるということが必要だというふうに私も感じておりますので、農業委員会の中でもしっか

りと議論をしていきたいというふうに思っております。

○岡本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 項目ちょっと変わりますけど、ここで制度改正などの研修会、優良事例の視察調査や制度改正の研修会等に参加したとありますし、また、後ろのちょっとページは違いますが、107ページのほうには研修事業に参加したとありますが、この105ページでの研修というのは農業委員会、農業委員による研修であって、後ろのほうは職員の研修ということでしょうか。

○岡本委員長 高橋農業委員会事務局長。

○高橋農業委員会事務局長 委員お見込みのとおりでございます。農業委員の方々の研修につきましては、農業会議等が農業委員等におかれまして資質等の向上等に必要な知識を持っていただくということで、毎年定期的に研修を行っていただいております。それが105ページの研修でございます。107ページの研修につきましては、これは事務局職員の研修でございます。事務局職員の研修につきましては、先ほどもお話があった法改正等によります新たな対応について、市町村の職員が一堂に会して研修を行う内容でございます。

○岡本委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 1点だけ。移動農地銀行ですけれども、毎年開催されておられますけど、直接、もう農業委員さんのほうに相談される方も多くあるんかと思うんですが、実際に農地銀行に来られる相談者数というのはどの程度いらっしゃるのでしょうか。

○岡本委員長 高橋農業委員会事務局長。

○高橋農業委員会事務局長 移動農地銀行につきましては、本町のほうで40年来、この取組を進めている、県内の市町村でも珍しいというふうなことで、以前、農業新聞等でも掲載されたケースがございました。現在の移動農地銀行の相談件数でございます、昨年度、直接、各地域の会場にお越しいただいた方につきましては、おおむね1地区、四、五人程度はお越しいただいております。しかしながら、過去行っておりました移動農地銀行と、現状では非常に人数が少なくなっておるのではないかなというふうに思っております。といいますのが、もうすぐに中心となる経営体、大規模経営体の方から直接農業委員会のほうに提出をいただいたりするケースも非常に多くなっておりますので、委員がおっしゃられます人数等につきましても、今後、この移動農地銀行の活動の対応につきましても、農業委員会の中でしっかりと協議をしてまいりたいというふうに思っております。

○岡本委員長 よろしいでしょうか。

そしたらば、次に、１０６ページの農業者年金事務受託事務について。

大西保委員。

○大西委員 年金で、実際に加入は残念ながらゼロだったんですけども、自宅訪問４件されたと、そして、その農業研修生とか新規就農者への訪問活動されたということで、ちょっとここで教えていただきたいのは、例えば農業研修生、新規就農者については国民年金は払っておって、プラスアルファの農業年金、国民年金だいうて月１万３，０００円か、ちょっと正確なのは私、分からないですけども、農業者年金は大体、月幾らぐらいになるんですか。それと、何年納めたら受給できるか、普通やったら、厚生年金、国民年金は１０年って今なってますけど、ちょっとその点教えてください。

○岡本委員長 高橋農業委員会事務局長。

○高橋農業委員会事務局長 農業者年金でございます。まず初めに、農業者年金の年金の保険料につきましては、これは選択が可能です。最低は２万円から最高は６万円まで、この範囲内の中で、それぞれの所得に応じた年金加入が可能であるということで、これは選択でございます。年金のほうにつきましては、おおむね６０歳、または人によりましては６５歳から年金のほうを受給されるというふうなケースがおおいにしておりますけども、その辺りにつきましては、まだ６０歳を超えてもお仕事が可能の方もいらっしゃいますし、もう少し年金のほう掛けていきたいという方もいらっしゃいますので、この辺りについては、それぞれの経営の関係によるものでございますが、おおむね大体６５歳程度から年金を受給される方が多いというふうに伺っております。

○大西委員 最低、掛ける年数は。

○岡本委員長 年数、年金。

○大西委員 １０年以上掛けないともらえないのか。

○高橋農業委員会事務局長 年数につきましては、加入した年によって、当然、受給する金額が変わってまいります。年数が長ければ年金の受給は多くなりますし、加入の年数が少なければ受給の金額が少ないということで、長く加入される方については。

○大西委員 最低、何年。例えば最低１０年掛けないと駄目ですか、２年、３年ではもらえないのかいうことを聞いてる。

○高橋農業委員会事務局長 年金の加入にする受給の試算がホームページ等でも記載はされておりますけども、おおむね２０歳で納付額が、期間が４０年加入をしとられる方につ

いては保険料は960万円、年金額につきましては、想定される総額、これは年齢等のこともございますが、1,600万近く受給が見込まれるということでございます。50歳になりますと、納付期間は10年ということで、保険料の納付額は240万程度になろうかと思いますが、受給につきましては、先ほど二十歳の方については1,600万近くと申しましたが、50歳の方については280万程度ということで、掛けた年数によって非常に受け取られる年金額が変わってくるということで、この辺りについても、加入者の方についてもしっかり内容を理解されて、加入される、加入されないという判断をされておられるものだというふうに思っております。

○岡本委員長 よろしいですかね。

○大西委員 はい。

○岡本委員長 ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、106ページ下段、機構集積支援事業について、質疑ございませんか。
櫃田洋一委員。

○櫃田委員 この現地確認が困難な農地についてはドローンを使用されたというふうにありますけども、現地確認が、先ほど雑草等々と言われました、現地確認が困難となる先にもやっぱり農地があるんでしょうか。もしあるのであれば、先ほどの非農地化という話もありましたけども、やはり町内、これから、じゃあ非農地に近いところを、先ほどの議論もありますけども、農地に戻すっていうのは恐らくないんじゃないかと思うんですよ。だから、こういう非農地に近い、現地確認まで行くことが難しいのはどんどん非農地化をして、それは台帳から外すべきじゃないんでしょうか。

○岡本委員長 高橋農業委員会事務局長。

○高橋農業委員会事務局長 委員がおっしゃられますとおり、非農地につきましては、過去、山の中腹でしょうか、ぐらいに畑地があった、または小規模な水田があったというような農地も、いまだたって、農地として登録、農業委員会として残っておるケースがたくさん見受けられました。令和6年度につきましては、そういった農地につきましても全て現状もう農業委員会の農地台帳からは全て外そうということで、先ほど説明した非農地については令和6年度実績、430ヘクタールという大きな数字につながったというふうに思っております。

委員おっしゃられますとおり、現状、その現場に足を踏み入れることができないような状態のところについては、もう耕作管理ができていないというふうに判断をしております

けども、一方、住民課等の固定資産税の評価に関するものについては、しっかりした現場の写真、状況等が把握できない限りは、固定資産税の地目については変えられないというような、固定資産税の担当側の考え方等もございますので、この辺りについてはしっかりと確認と写真撮影を行いながら、農業委員会のほうは台帳から落とす、住民課の課税地目については変更を行うというような手続が、今後、大量に必要になってくるのではないかなというふうに考えております。

○岡本委員長 よろしいですか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 私もちっとドローンのことについて伺いたいんですが。このドローン撮影っていうのは誰が行っていただいたのかということと、確認作業、これの面積、ドローンによる実際に確認された面積っていうのは、6年度中、どの程度の面積があったかということですね。特に、かなりの面積を非農地化したというようなお話もあったんですけども、そういうようなところでドローンが活躍したかなと思うんですが、どの程度の面積をドローンで撮影したのかどうか、伺います。

○岡本委員長 高橋農業委員会事務局長。

○高橋農業委員会事務局長 令和6年度のドローンの撮影につきましては、本来であれば、役場にあります総務課が管理しておりますドローンを使って、職員が撮影を行えばよかったというふうに思いますが、職員の業務的な日程調整がなかなか十分にできなかったということで、今回、令和6年度につきましては、業者のほうへ作業のほう委託をさせていただいております。その経費が計上しております9万4,000円ということでございます。

実際の撮影の規模でございますが、ドローンによる撮影は、全ての農地をするのは非常に作業効率が悪いということで、今回のこの撮影につきましては、先ほどから説明がさせていただいた、現場に足を踏み入れることが困難な場所、これを中心に撮影業務を行っております。大部分の農地につきましては、現場のほうに向かうことが可能でありますので、職員、農業委員の方が目視で見ていただくということでございます。なかなか足が踏み入れないところについては、その筆ごとに写真を撮っておりますので、面積がどれくらいかと言われるとなかなか答えにくいですが、筆数にすると20筆程度を撮影したというふうな実績がございます。

○岡本委員長 ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、次に、107ページ上段、農業総務一般事務について、質疑ございま

せんか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

そうしたら、107ページ下段、農地中間管理事業について、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいでしょうか。

そしたら、農業委員会全体について、何か質疑漏れございましたら、お受けしますけれども。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしかったでしょうか。

そうしましたら、農業委員会はここまでいたしまして、次に、農林課の審査に移りたいと思います。そうしましたら、まず農林課、審査意見の対応から説明をお願いします。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 失礼します。そうしますと、農林課の決算審査の前に、令和6年度、予算審査特別委員会の審査意見の対応について、まず報告をさせていただきたいと思います。

農林課のほう、2件ございまして、山村振興一般事務でございます。フラワーセンターの指定管理先の管理が契約満了ということにはなったけども、施設の片づけ、清掃が不十分ではないかというような指摘でございました。この件につきましては、指定管理が終了した時点で担当課としても確認をして、施設のほうを空けていただいております。ですので、片づけ、清掃等につきましては、今の状態というところで受け取りをしております。また、施設の中に若干商品等が置いてあったということがあったと思います。そこにつきましては、今、保管のところを承知をしているところです。ただ、町がこの施設を再度利用とか解体とかそういうような場合におきましては、撤去をしていただくようにということで依頼をしておりますので、清掃につきましては現状のままで受理をしているというところでございます。

それともう1点、森林保全総合対策事業でございます。Jークレジットの申請が遅れており、令和6年2月末残で772トンになっていると。令和6年度中にも尽きることが予想されるので早急に対応を検討すべきということで御指摘をいただきまして、現在動いているところでございます。Jークレジットにつきましては、令和6年度の予算でも審査費用等いただいております。意見のとおり、取得までに時間を有するために、令和6年度の予算の中で補正をさせていただいて、森林組合から3,000トン新たに購入をさせていただいて、現在、それを活用して企業の御期待に応えているところでございます。現在、認証委員会の結果公表待ちというところで、令和7年の7月29日に公表という予定だったんですけども、まだそれが公表されておりませんで、その後、結果公表で丸ということになりましたら、今度はモニタリング調査等を実施して、

これからさらに取得のほう、事務を進めてまいりたいと思います。経営計画の関係で、今の、現在の経営計画が令和8年度までというところと、Ｊ－クレジットの関係が対象期間が8年間ということにもなりますので、今後の令和9年から令和13年の経営計画の部分も含みまして、今後モニタリング等が進みまして、かつ令和8年度の事業が完了した時点で発行のほう、申請をしてまいりたいというふうなスケジュールでございます。

以上、審査意見に対する報告とさせていただきます。

○岡本委員長 ただいまの説明について、御質疑ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）大丈夫ですか。

そしたら、取りあえず今のこれについては質疑なしということで。

そうしましたら、農林課について、調書に従って、調書の109ページから、109ページの農業総務一般事務から118ページ経営所得安定対策事業まで、まず説明をお願いします。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 失礼します。本日、農林課の決算審査に当たりまして、農林課、本来3名で説明をさせていただきます。3名の、林政の部分につきましては、大変申し訳ありませんが、途中で参加をさせていただきたいと思います。

まず、農政側のほうの説明としまして、岸農業振興監と自分のほうで説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○岡本委員長 岸振興監。

○岸振興監 失礼いたします。そうしましたら、農業関係の説明についてさせていただきます。ページ数は109ページ、タブレットページでは114ページからとなっております。

まず、農業総務費、農業総務一般事務でございます。こちらは、農林課一般職員及び鳥獣被害対策実施隊員の給与費がおもな経費となっております。鳥獣被害対策実施隊員のほうは、4月1日から1名を採用し、継続の実施隊チーフと、あと、10月採用の日野町の実施隊員の3名体制で昨年度は活動を行いました。しかし、本町の実施隊員のほうが今年の1月末をもって自己都合により退職しておりますので、現在は2名での活動となっております。また、前年度との比較としましては、令和3年度から実施した農業集落支援モデル事業が5年度末で終了しておりますので、その委託費350万円が皆減となっております。また、職員給与費のほう若干減額となっているというような内容です。

続きまして、１１０ページ、農業後継者育成対策事業についてです。こちらのほうは令和５年度に比べまして、決算額が大きく増額となっております。これは、令和６年度に新規就農された方への補助事業が合計で約２，４００万円増えております。逆に、農業後継者確保育成事業としての委託料のほう１，１００万円ほど減少しております。事業の成果のところですが、第１６期農業研修生として農業研修生１名を４月に新規採用し、昨年度からの研修継続者３名と合わせて研修事業を一般財団法人日南町産業振興センターに引き続き委託しております。年度末の卒業生は２名で、２人とも町内で就農をしております。新規就農関係の事業の実施状況につきましては成果のとおりですが、昨年度は酪農農家の事業継承があり、事業費が大きく増加しております。収入保険制度加入促進事業による助成は１３１経営体となり、７経営体増えております。また、農業者社会保険料等支援事業による助成は２経営体増加し、全部で５経営体への支援を行っております。

続きまして、１１１ページ上段、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業についてです。この事業については、トマト、ピーマン、ブロッコリーを対象品目として、野菜価格が著しく低下した場合の価格差補給事業として積立てを行っております。令和６年度は基準単価を下回ることがありませんでしたので、価格差補給金の交付はありませんでした。その分、積立金は少ない金額となっております。

以上で農業総務費の説明を終わります。

続いて、農業振興費です。１１１ページ下段となります。２１世紀水田農業確立対策事業についてでございます。令和５年度と比べて決算額が大幅に増額となっておりますが、こちらは、ともに目指す！担い手強化支援事業の件数が１件から５件と増えたことと、これまでは別事業として集落営農支援事業ということで報告をしておりました集落への支援事業のほう、６年度からこちらの２１世紀水田農業確立対策事業にまとめて報告することとなったため、増額となっております。事業の成果のところですが、認定農業者を対象とした、ともに目指す！担い手強化支援事業によりまして、規模拡大に必要な農業機械の導入に対し、５つの経営体に助成を行っております。

次に、１１２ページの上段ですが、農地利用効率化等支援事業です。こちらは、地域計画に位置づけられた農業者を対象とした農地利用効率化等支援事業、旧経営体育成支援事業という名称ですが、こちらによりまして、経営改善に必要な農業機械の導入に対し、１つの経営体に対して助成を行っております。

次に、集落営農支援事業です。こちらは、集落営農ビジョンを策定した４つの集落営農

組織の機械、施設の整備を支援しております。意欲ある農業者支援事業ですけれども、農業機械への補助を通じて小規模農業者の生産意欲を支援するため、補助上限額50万円として実施しております。6年度は5件について補助をしております。

続きまして、113ページ上段の小規模零細対策事業についてです。菅が谷ブローラー生産団地の譲渡が令和5年度に完了し、残る2つの施設についての建物共済保険料の支払を行っております。

続きまして、113ページ下段、資金利子補給事業です。前年度と同様に認定農業者の資金借入れに関する利子助成を行っております。対象者は1名、3件に対して引き続き助成を行っております。

続きまして、114ページ、堆肥生産施設管理運営事業についてでございます。日南町堆肥生産施設の管理運営につきましては、引き続きアルファビジネスに施設の管理運営事業を委託しまして、堆肥の生産を行っております。6年度については、堆肥製品庫の屋根や壁の修繕、ポンプ室新築工事のほうを新たに行っております。

続きまして、115ページ、ゆうきまんまん構想推進事業でございます。和牛農家の牛ふんともみ殻を中心とした堆肥を活用して、ゆうきまんまん構想の実践のため、農家を使用した堆肥代の一部を引き続き助成しております。堆肥の投入実績については、附属資料のとおりですけれども、6年度全体では93.5ヘクタールの面積に対して投入されておまして、前年度より比較して17.4ヘクタール減少となっております。

続きまして、116ページ、中山間地域等直接支払推進事業についてです。第5期対策の最終年となる令和6年度は、49の協定で取組がなされました。令和6年度中に1つの集落協定が単独での活動が難しくなり、隣接する集落協定と合併する形で協定数が1つ減少しております。令和6年度は、加算のほうですけれども、超急傾斜農地保全管理加算以外の3つの加算金について、国からの満額配分がなかったことから、単町費によるかさ上げによる満額交付を行っております。

続きまして、117ページのにちなんブランド化促進事業についてでございます。こちらは、道の駅管理運営に係る事務と日南米を使用した加工品の開発及び道の駅での販売支援の事業を主に行っております。コロナ禍で道の駅への来場者数が減少しておりましたが、コロナ禍収束以降は来場者数も徐々に増えている状況でございます。道の駅運営委託料ですけれども、令和6年度より、委託料のうち地元品売上促進歩合制については、実績が確定してから翌年度精算することになりまして、今年度の執行経費1,718万3,000

円のうち、518万3,000円が5年度売上げに対する歩合制の額となっております。

また、冷蔵平型ショーケースを新規に導入し、常温では長期陳列できなかった丸餅の長期通年販売のほうが可能となるような形にいたしました。新たな事業といたしましては、日南米加工開発販売支援事業として、5つの事業主体により、ヒメノモチまつりのイベント開催、日南米を使った甘酒、どぶろく、もちピザ、モッフルなどの試作、製造販売を行っております。

続きまして、118ページ、経営所得安定対策事業になります。日南町農業再生協議会の事務局を担当し、経営所得安定対策推進事業の事務を行っております。日南町農業再生協議会の所有するハンマーナイフモアや苅払い機の貸出しを行いまして、機械の修繕や消耗品の交換なども行っております。基盤整備事業関係では、印賀、白谷地域については、農地中間管理気候関連、農地整備事業に係る整備費を引き続き国、県と共に負担しております。折渡地域についても引き続き県営経営体育成基盤育成事業に係る工事費を国、県、地元とともに負担しました。印賀地域については事業が完了しましたが、白谷、折渡地域の工事については、入札不調等の影響により一部事業費を今年度に繰越しをしております。

以上、経営所得安定対策事業までの説明とさせていただきます。

○岡本委員長 ただいま説明いただいた事業について、事業ずつに質疑をお受けします。

まず、109ページ、農業総務一般事務について、質疑ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

そしたら1つだけ、実施隊員の方が自己都合で退職されてしまったということなんですかけれども、プライバシーにも関わることもかもしれませんが、どういう状況だったのかということがもし、言える範囲でいいんですが、教えてもらえないでしょうか。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 今回、隊員でおられた方ですけども、日南町に来られて2年目という方でした。町内で就職をされるということで実施隊員になっていただいたんですけども、その後に、やはり自分のやりたい仕事のほうが見つかりまして、そちらのほうに就職をしたいというところで、隊員のほうは年度中途ではありましたが除隊という形でされて、現在もその方は町内に住んでおられますので、引き続き町内在住ではありますが、隊員のほうは今年の1月末で除隊されたというところでございます。

○岡本委員長 分かりました。

ほかにごございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、次、１１０ページ、農業後継者育成対策事業について質疑ございませんか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 委託料ですね、産業振興センターに対する委託料が大幅に予算から見たら減ったわけなんですけど、すると、これはどういった要因で減ったのか。要するに３，９８４万から２，４７０万に減ったということ、大幅に減ったわけなんですけど、何かこれ、要因が、どういった基準でこの委託料を決めておられたのかも併せてお聞きしたいと思います。

○岡本委員長 岸振興監。

○岸振興監 失礼いたします。委託料の内訳の減額の要因ですけれども、大体には研修生の人数、毎年３名ずつというようにところで組んでおります。令和５年度の研修生としては７名、令和６年度の最終実績としては４名ということで、予定してた募集はしたけれども、十分な人数が集まらなかったということと、途中でリタイアされた方もおられたりということで、大きな要因としては、研修生の数が当初予定していた数よりも少なかったということでのその人件費、あと福利厚生費、あとは研修に係る経費というようなものが減額の大きな要因となっております。

○岡本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 関連してですけど、これから先、説明があると思いますが、どの数字かいな。アカデミーのほうから、要するに産業振興センターのほうに５，２８３万円の委託料が払われるわけなんですけど、産業振興センターの決算書によると、これ、後、アカデミーのところちょっと質問させてもらいます。

○岡本委員長 よろしいですか。分かりました。

ほかにございませんか、この事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、次のページが、１１１ページの上段の特定野菜等供給産地育成価格差補給事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですかね。

そうしましたら、１１１ページ下段から１１２ページにかけて、２１世紀水田農業確立対策事業について、質疑ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいでしょうか。またあれば、後でもできることはできますけども。

そうしましたら、１１３ページ上段、小規模零細地域対策事業について質疑ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

113 ページ下段、資金利子補給事業について、質疑ございませんか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 すみません、ちょっと制度が分かりませんもんで、このスーパーL 資金の利子補給のあれですが、借入れ金額というのは、これはもう、当初の借入れ金額7,398万円というのは当初の借入れであって、年度、要するに償還済みが年々変わるということ でなしに、ずっともうこれはこれで固定されているということですか。この7,398万円というのが昨年も今年も同じ借入れ金額なわけなんですけど、この借入れ金額の表記の性格というものはこういった性格のものですか。

○岡本委員長 岸振興監。

○岸振興監 失礼いたします。若干ちょっと分かりにくい表記になってるかもしれませんが、委員御指摘のとおり、こちらに表記してある金額につきましては、当初の借入れ金額が記載になっております。令和6年度の残高といたしましては、1,784万6,000円ほどが最終残額になっておりますけれども、こちらにつきましては6年度中に全て繰上償還されましたので、今年度からはもう借入れ金額がゼロとなりますので、この補助のほうもなしになる見込みとなっております。

○岡本委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいでしょうか。

そしたら、次に、114 ページ、堆肥生産施設管理運営事業について、質疑ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいでしょうか。

そうしましたら、次、めくりまして、115 ページ、ゆうきまんまん構想推進事業について。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 堆肥の利用のことについて伺いたいんですが、総散布量が昨年ううか、5年度は1,391トン、ところが、6年度、1,146トンということで減っております。この辺りを推進しているはずなんだけれども、堆肥の活用をですね、減っておるという原因、特に明細を見ると水稻の部分ですよね。やはり水稻の部分が減っておると思うんですが、伸び悩む、減つとるという原因について、どういうふうに分析されてますか。

○岡本委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 町としましては、ゆうきまんまん堆肥というところで、製造につきましても従来どおりというところで推進をしております。堆肥の値段につきましては従来どおりというところなんですけども、散布費につきましては値上がりした関係で、1,000円

の補助をしているというような状況がございます。水稻につきましても、なかなか正直、作付はたくさんしていただきたいんですけども、伸びてこないというところがございます。大規模農家さんの中に集約をどんどんしていく中で、個人の農家さんがどんどん減っているという実情もございます。大規模農家で継続的にやられるところにつきましては、散布のほう、していただいておりますが、もともと使用がない大規模農家さんに集約していきますと、なかなかその部分が減ってしまうというところがございます。ですので、集約化というところで、今まで個人のほうで使っていた方が減ってきて、大規模の農家さんのほうでは、そこを取捨選択というところもございまして、現状としては、令和6年度の実績としましては、減ってしまったというところがございます。おっしゃるとおり、オーガニックのこともあり、推進しているというところですので、ここにつきましては補助を増やすということにもなりません、引き続き日南堆肥の活用ということは啓発してまいりたいというふうに思います。

○岡本委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 それで、堆肥の生産量とその利用料なんですけども、要は残っていくというような、生産したものが残っていくというような状況になつとるわけなんでしょうか。あるいは別のルートで生産した堆肥というのは使われているのかどうか、そこら辺の、堆肥の生産と、需給と供給の関係の状況を教えていただけたらと思いますが。

○岡本委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 需給のバランスなんですけども、委託先のアルファビジネスのほうに伺いますと、不足をするということは少ないというふうには伺っております。ただ、町の堆肥として、足らない場合には、日野町の酪農さんがもみ殻堆肥を作っておられますので、そちらから堆肥のほうを譲っていただいて、日南町のほうで最終的な製品として仕上げてというふうには伺っております。今回減ってしまって、堆肥センターのほうに大きく余っていることは伺っておりませんので、現状としましてはバランスは今、とれていると。足らない場合には近隣の町村のもみ殻堆肥にお世話になっているという状況がございます。

○岡本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 堆肥の質などのチェックというのはどうなつとるのか。要するに、割と畜産農家の方が減ってきて、増量剤でない、元になるふん尿のほうの量が確保できているのかできていないのか、それによって発酵が十分進んでいるのかいないのか。というのは、やはり堆肥の質というのが問題になってくるわけですが、その点の計測ですか、発酵度合い

とか窒素分のパーセントとか、そういうのは定期的に調査されているのかいないのか、その点お伺いしたい。

○岡本委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 堆肥の成分につきましては、毎年一度は検査をしていただいて、検査機関のほうで出していただいているというふうに認識しております。ふん尿の受入先になりますと、現在、町内の酪農さんは減りまして、2つの農家しかございません。ですので、今、堆肥センターのすぐ近くにあります畜産センターのみらいグローバルファームが運営をしています和牛のふんを使って堆肥を生産しております。ですので、そちらからの、その頭数につきましては繁殖のほうになっておりますので、頭数の大きく変わることがなく、そちらから供給してもらって、町内のもみ殻を集めてという形で、そこについては十分に供給が今、できてるといふふうに伺っております。

○岡本委員長 ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

すみません、私からすごい素朴な疑問なんですけども、大規模農家に集約されて堆肥の使用量が減ったというのは、大規模農家さんは堆肥を全然使わない、全然使わないということはあまりないと思うんですけど、あまり使わないのか、それとも、質の話もございましたけれども、町で作っている堆肥があまり適さなくて、よそから入れてるとかいうことなのか、その辺り、分ければですけども。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 すみません、ちょっと語弊があったかもしれませんが、大規模農家さんが使わないということではございません。経営の中で、やっぱり堆肥っていうのは土づくりということになりまして、1年入れて効果がすぐにあるというものでもなく、長年入れられて土壌が改良していった土質がよくなっていくということもございますので、なかなか従来の経営方針の中で変えていくということも難しいというところがあります。そういったところにも切り込んでいかなければ、町としてもせっかくの堆肥センターですので、活用を促していくというのは必要なことだと思っておりますので、そういった大規模農家にも町内全域で使っていただけるように広報のほうはしてまいりたいというふうに思います。

○岡本委員長 なるほど、長期的な計画の中で使っておられるから、なかなか新たに使ってもらうのは難しいという、はい、承知しました。

ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、次が116ページの中山間地域等直接支払推進事業について、質疑ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そしたら、これも私からになるんですけども、この事業、よく御存じのとおり、農地維持管理ということになってくるわけですけども、一部、草刈りなどの管理をされないのに補助金だけ受け取っているようなケースがあるんじゃないかということが、最近複数の方からお聞きしてるんですけども、その辺りのことの考え方というのを、ちょっと、どうでしょうか。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 町のほうも、逐次チェックということではないですけども、年に一度は中山間のチェックを皆さんとさせていただいて、協定に基づき、協定によっては草刈りの回数っていうのも若干違ったりとかいうところはあるかと思えますけども、適正に農地であったり、周辺農地というところで管理をしていただいているというふうに認識しておりますので、そこで、もし田んぼを起こしてなかったというときには、田んぼを起こしてくださいという指示、指導のほうもして帰りまして、また結果を報告していただくというふうにもなっておりますので、まずは協定の中で、同じ協定の中ですので、地域の中で、あの人がやってこの人はやってないということになると、本当、協定自体が崩れてしまうということになりますので、そこについては町で、駄目だったら指導っていうこともありますけど、基本的に協定の中でしっかりやっていただいているというふうに認識をしております。

○岡本委員長 とおっしゃると、今のところ協定内のことに収まって、町に対して何とかしてくれという声は届いてないという、そういうことなんですかね。（発言する者あり）

言ってることは別に、作業してくれとかいうことではなくて、要するに、場合によっては、何ていうんですか、協定の中で何とかすればいいという話なのかもしれないですけど、その部分の人には協定でお金を出さないとかいうことができればいいのかもしれないんですけども、多分なかなかそれもできないということで、そういう場合の指導というか。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 そこにつきましては協定内の中で、もし、今年体調が悪くてできなくて、協定内で皆さんでやっていただいて、その交付金については、じゃあ、その本人さんが受け取るのではなくって、その作業に出ていただいた方が受け取るというような形で、皆

さんで守っていただくというのが集落協定というふうになるかと思いますが、もし、本当にできるのにしてないとかっていうことになるのと返還ということもありますけども、高齢でできないとかっていうことになりますと、それは返還の要件には今なっておりませんので、そこについても協定内でよく話していただいて、ここも外さないけんということであれば外していただくということになりますので、あくまで協定の中で、そういった作業のことだったり、守る農地の範囲であつたりとか、そういったことはお話しいただくというふうになるかと思います。

○岡本委員長 ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、次が117ページのにちなんブランド化促進事業について、質疑ございませんか。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 この、冷蔵平型ショーケースを導入し、白餅の通年販売を可能としたというふうにあります、実際これはされてるんでしょうか。

○坂本農林課長 満タンにということは正直なってございませんが、町内1社の事業所から、夏場でも餅をついていただいて、こちらの冷蔵ケースに入れてもらっております。また、冷蔵ケースですので、ほかの商品も入っております、先日行った際にはどぶろくとか、お酒のほうも入っておりました。いろんな意味で、常温で置くよりも冷蔵したものがいいものにつきますとは、そちらのほうに入れていただいているというところでございます。

○岡本委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 ですから、餅を通年というよりは、いろんなバラエティーの商品として利用されているという認識でよろしいでしょうか。

○岡本委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 現状はそうなっておりますが、できれば、担当課としましては、おいしいヒメノモチの町でございますし、おいしい米の町でありますので、できれば餅をたくさんそこに入れていただきたいというふうな思いを持っております。

○岡本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 日南米の加工品の開発が進んどるということですが、甘酒、どぶろくなどをはじめとして加工品の開発に取りあえず成功したと言ってよろしいですか。これが恒久的にこの日南町の商品として販売できる生産体制が取られているのか、これ、町内で生産さ

れているのか、よそに委託して生産されているのか、その点からお伺いしたいと思います。

○岡本委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 この事業で、餅やモチ米の消費拡大というところで、ヒメノモチまつりというものもしました。甘酒、どぶろくにつきましては、各300本を作っておりまして、販売を現在もしているところでございます。基本的には商品としては評価の高いものだったということで、初年度は補助という形で作ってもらっておりますけど、日南町の一つの加工品として継続的に作っていただきたいというふうに思っております。ほかの商品につきましては正直、イベントの際で試験的に作って、このモチ米を使った商品はどうかというようなところで、試験的な販売のものが多かったというふうに思っております。これを恒久的に作るということはまだ難しいところがありまして、各事業所のほうも、実際、事業所としても動いておられるところについては、自分の店舗のほうでそういったものも出すことは可能かというふうに思いますが、学生であったりとかそういうところもございまして、現状、恒久的な商品というふうにはまだなっていないというところで、ただ、昨年実証してもらって、この事業ではなかったですけども、大学連携のほうで雪見大福というものを作っておりました。そのものにつきましては、道の駅のほうにレシピを渡していただいて、今後は道の駅のほうで、そういったものをまずはこれもイベントの中で販売しながら、評価がそこでもまた高ければ、駅のほうで常設で販売ということもあるというふうに認識をしております。

○岡本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 この甘酒、どぶろくの加工所、加工する場所は町内でやっておられるということよろしいですか。

○岡本委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 これにつきましては、今回製造していただきましたのは、道の駅のほうで製造していただいたところもございまして、関係のありました高知の、どぶろく特区を最初にとった村で、日南町の米を使ったこうじを作っていただいて、そこで商品のほうを開発していただいたということになっております。

○岡本委員長 よろしいですか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 6年度の当初予算案の新規事業のところで、このブランド化促進事業の中で、水田農業9次産業化事業ということで、何でしょうか、先ほど出とりました冷蔵ショーケ

ースやら、それから、今、どぶろくの話が出とりましたけども、すみません、ちょっとどれがどれなのかよく分からなくなっております、ひょっとして補正で落としたりとかいうこともあったのかもしれませんが、もともとついておった加工品開発販売支援補助金360万というのはどれになりますか。（発言する者あり）一番下。すみません。200、これでいいんですか、合ってますか。これがどぶろく。（「これもどぶろく、全部です」と呼ぶ者あり）すみません、ちょっと教えて。

○岡本委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 この事業ですね、委員おっしゃられた事業名で加工品の開発をしたり、販売促進ということでイベントのほうをしたというような事業になっておりまして、全体で229万円の執行になっております。予算の最初の事業名につきましては委員おっしゃられたとおりのものでございます。

○岡本委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 何か一般質問した記憶もあるんですけど、9次産業化計画を策定するとなつとるんです、6年度に。これは、何らそのことが実績のほうに書いてないんですけど、一番、この6年度の新規事業でやりますということで、大きく書いてあったものが何だ実績として上がとらんというのはいかがなものかと思うんですけど、どうでしょう。

○岡本委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 9次産業化計画というようなことも書いておりましたが、現状につきましては、こういったようなイベントを開催して、まずは消費拡大というところで、計画までは至ってないというところでございます。計画、この中で、やはり米をどのように高く売って、生産者につなげていっていかうところが9次産業化のところだというふうに、大きな目的だというふうに思っております。となりますと、非常に大きな計画にもなってくるところもございまして、今後はそういった、より産業化といいますか、林業のほうではオロチができて、いろんな意味で内製化ができた。木を切って、それを製材して、今はLVLに加工して、それを販売するというのを町内で一元化したことによって、山主さんにもちょっとでも多く還元するというような仕組みができたかというふうに思います。理想的にはそういったものが町内でできないかというところで9次産業化というふうに思っております。まだそこまでのところまで行っておりませんで、大きく打ち上げたところはありますが、現状については、まだショーケースを買ったりとか、小さなところでとどまっているという状況でございます。

○岡本委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 何にしても、そのことは一つも書いてないですよ。成果とか課題ということで、やっぱりそこら辺、できなかったらできなかった、じゃあ、その問題っていうのは何ですかっていうところも、大体そういうのが説明資料には書いてあるんですが、どう、そこら辺をちょっと、口頭でもいいので、説明をしていただけますか。

○岡本委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 9次産業化のことにつきましては、まだまだ煮詰まってないというか、そういったところでございまして、今後の総合戦略の中で、地域商社であったりとか、そういったところにもつながってくる部分だというふうにも思っております。ですので、今回の中では、課題としては9次産業化というような大きな課題というものは示した中で、そこで実現することは難しかった、単年度として難しいというところがありまして、これに向けて、やはり水稻の作付が町内一番多い作物でございますので、これを、今現状高くなっておりますが、これ以上に高くというのはなかなか正直難しい価格になってきたなというところは思います。ただ、これがずっと続くのかというと、それも微妙なところがあります。ですので、そういったときに、町としてどういったことができるのかっていうのは考えていかなければならないというふうに思いますし、ブランド化のことにつきましてもそうだと思います。継続して本当、にちなんブランド化というところが9次化計画であったり、付加価値を高めるというところにつながると思いますので、そこについて課題として持って対応してまいりたいというふうに考えております。

○岡本委員長 よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、次が118ページの経営所得安定対策事業について、質疑ございませんか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 成果と課題のほうですが、水稻3圃場で1.73ヘクタールで自走抑草ロボットの実証ということが書いてあります。実証として、その実績なども検証されたと思いますが、次年度に向けての面積拡大につながる取組であったと総括されておられるのかどうかをお伺いしたいと思います。

○岡本委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 昨年度、初めて自走式抑草ロボットを活用しております。昨年の結果に基づいて、今年度も引き続き継続してやっておりますが、現在、今年度やりました農家さ

んは2つに減っております、2農家に減っております。やはりまだ中山間版のロボットの試作段階であったということもありまして、なかなか日南町の圃場では難しいところもございました。ただ、もう1年やってみようというところで今年2年目のところもありますけども、拡大をというところはありませんでしたが、なかなか取り組む農家さんがおられないところもございまして、現状については2農家さんで対応していただいているというところでございます。

○岡本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 ちょっと分からなかったですけど、日南町の水田には合わない抑草ロボットというのは、要するに平場では対応できるけど、何で日南町の水田では対応できないわけなんですか。

○岡本委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 すみません、語弊がありました。日南町で対応しにくいといいますか、やはり均平が取れていないと機械が100%の効果を発揮できないというところがありまして、レーザーレベラーとか、そういった機会ですと均平にしてあると機械が本当に満遍なくいろんなところを回るということになるんですけども、凹凸があったり、高いところ低いところといいますか、浅いところ深いところですね、そういったところがあると、同じところを回ってしまうというようなところになりまして、そういった機械がなく、オーガニックに挑戦してみようというような場合において、なかなか機械が100%の能力を発揮できないという結果がありまして、昨年度は3農家だったんですけども、今年度につきましては2農家に減ってしまったというところがあります。日南町の圃場が適していないということではなくって、圃場条件の中で適す適さないというところが大きくあるようで、そこでなかなか難しいところがあったということです。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 オーガニック推進プロジェクトで5品種、水稻、ニンジン、ピーマン、トマト、キャベツということで、後の課題のところで、課題があるものの太陽熱養生処理が有効であった、この5品種の中で養生処理がよかったのは、例えば5品種のうち、どれがよかったのか。

○岡本委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 太陽熱消毒のほうで、非常に効果があったというのはニンジンでした。非常に抑制効果があったようで、本当、除草剤等を使わなくてもあまり草が生えてこなく

って、いいニンジンができたというふうに聞いております。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員 確かに3チャンネルで実際に、1か月ほど前ですか、ニンジン、ピーマンと
かって言っておられましたんで、その、今ここに書いてあったんで、ニンジンがよかつ
たということですね。ほかの4品種についてはちょっとまだ課題が残ってるという解釈で
いいんでしょうか。

○岡本委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 ほかのものにつきましては、太陽熱消毒をしてないものもありますので、
キャベツとかは有機で作って、最初は順調に育っていったそうなんですけども、やはり周
りに虫が、圃場の周りに虫がいましたら、そういう害虫が入ってくるってところをオ
ーガニックの場合、なかなか遮ることが、防ぐことができないというところで、最初の生
育は順調だったんですけども、途中で虫にやられてしまって、大きく収穫ができなかった
ということがあったようです。ピーマン等につきましては、非常に甘みのあるピーマンが
できたというところで好評ではあったんですけども、今年度につきましては法人の経営方針
の中で、ちょっとピーマンのほうは今年度はやめるということでやめているというところ
がございます。トマトは引き続き1戸の農家で2年目、作っていただいております。

○岡本委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 ちょっと特定財源の内訳で、諸収入、日南町農業再生協議会から285万5,
000円、これはどういうものなんでしょうか。

○岡本委員長 岸振興監。

○岸振興監 諸収入の285万5,000円の内容ですけれども、再生協議会の事務を行
っていただく会計年度任用職員1名が当たっております。その職員の給与は一般財源のほ
うでまずは全額お支払いしてるんですけれども、再生協の交付金の中から一部、その会計
年度職員さんの給与分について、再生協の会計というか、交付金のほうから充当して、町
の一般会計のほうに入れているというような内容となっております。

○岡本委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 この事業自体が、元は経営所得安定対策を中心に調整をしたりとかいうよう
な組織だったんですけども、先ほど説明がありましたようなオーガニックの推進事業等も
行ってきたというところで、正直、その経費というものが個別に分からないんですよ、
この決算報告書では。そこら辺りの何か分かるもの、恐らく再生協の収支になろうかとは

思うんですけども、それをちょっと提出をお願いすることはできますでしょうか。

○岡本委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 再生協の決算書等はございますので、そちらのほうをまた提出させていただきたいと思います。

○岡本委員長 ほかによろしいですかね。

私から一つだけ。成果・課題等のところで、新規有機 J A S 取得者が 1 法人ということで、これ、すみません、作物と面積を教えてくださいませんか。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 有機 J A S の新規取得者ですが、1 法人で、水稻です。すみません、面積につきましてはちょっと手元にございませんで、また確認させてください。

○岡本委員長 お願いいたします。

ほかにございせんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そしたら、ここまでで休憩を取ります。再開を 2 時 5 0 分とします。

〔休 憩〕

○岡本委員長 決算審査特別委員会を再開します。

引き続き農林課の審査を行います。

初めに、先ほどの 1 1 8 ページのところですね、新規有機 J A S 取得者の面積について報告していただきます。

岸振興監。

○岸振興監 失礼いたします。休憩前の質問でありました経営所得安定対策事業の中の新規有機 J A S 取得者の認証を受けた面積のほうですけれども、8 3 アールとなっております。（「8 3 アール」と呼ぶ者あり）はい。8 3 アールです。

○岡本委員長 今報告あった点について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ちょっと確認ですが、ちなみにこの有機 J A S、8 3 アールについては、認証の機関がやはり現地を確認して有機 J A S 取得するという、そういう形を取ってるんでしょうか。それとも書類審査だけなのかとか、その辺りは。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 有機 J A S の審査ですが、県が審査機関というふうに鳥取県のほうはなっております、基本的には申請主義というふうになってると思っております。現地確認等っていうものではなくって、審査、書類による確認ということになるというふうに思っ

ております。

○岡本委員長 分かりました。

ほかにごございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）分かりました。

そしたならば、続けまして、先ほどの続き、１１９ページから１２９ページまで説明をお願いします。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 すみません、ここで説明員の追加で紹介させていただきたいと思います。林政のほうの担当をしております高木主幹でございます。林政の事業につきまして説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○岡本委員長 岸振興監。

○岸振興監 失礼いたします。では、続いて、説明のほうをさせていただきます。資料は１１９ページで、タブレットでいいますと１２４ページとなっております。

鳥獣被害対策事業についてでございます。令和５年度と比べて国事業の防護柵設置事業のほうで設置面積が減少しておりますことから、決算額が前年度と比べて約８００万円減額となっております。事業概要のところですが、侵入を防ぐ対策として国事業のワイヤーメッシュ柵の設置を３地区で行い、また、単町事業として侵入防止柵設置補助金で電気柵等の設置を２８件に対して補助を行っております。また、個体数を減らす対策として、引き続き猟友会に有害鳥獣駆除委託を行いまして、また、捕獲実績に応じた捕獲奨励金の交付を行っております。イノシシの捕獲頭数が前年度と比べて７８頭減少しておりますが、鹿の捕獲頭数については逆に８頭増加している状況でございます。このほか、カワウ対策事業として２万５，０００円、協議会負担金等として日野郡鳥獣被害対策協議会負担金として５６万円、鳥獣対策実施隊チーフの賃金負担金として１７３万１，０００円を負担しております。

続いて、１２０ページ、多面的機能等支払事業についてでございます。令和５年度と比べて約２２４万円増額となっております。多面的機能支払交付金制度が始まって１１年目となり、町全体で２６組織に対して交付金の助成を行いました。対象農地や対象組織は附属資料のとおりであります。１２１ページの資源向上支払い（施設の長寿命化）の配分実績によりまして、約２４１万９，０００円の増額となっております。また、化学肥料の使用を減らす環境に配慮した生産を行っている５経営体に対して、引き続き環境保全型直接支払交付金のほうを交付しております。

続いて、122ページ、旨い野菜の里づくり事業です。トマト選果場利用促進助成事業として、37のトマト農家に対して、選果場使用料の一部を引き続き助成しております。また、農協各生産部や朝どれ野菜生産部、野菜生産グループに属する農家に対して野菜の種苗費の半分を引き続き助成し、野菜の生産意欲の助長と販売意欲の向上を図っております。園芸産地活力増進事業として、白ネギ生産部に所属する町内5名の生産者に対し、新型土寄せ機の導入について助成を行いました。

以上で農業振興費の説明を終わります。

続いて、123ページ、畜産振興対策事業についてです。事業の成果といたしましては、高騰が続く輸入飼料に対して、1頭当たり1万円の補助を実施し、畜産農家の経営意欲の向上、経営の安定を支援いたしました。また、日南町雌牛導入奨励事業を活用し、子牛8頭の導入があり、80万円を支給しております。また、和子牛の競り価格が基準価格を下回った際の差額の一部支援を行い、36頭分、16万9,000円を支給しました。また、養鶏暑熱対策事業として、2つの養鶏事業者に対し、鶏舎の屋根の暑熱対策に係る事業費の6分の1を補助しております。

以上で畜産業費の説明を終わります。

続いて、124ページ、山村振興一般対策事務についてでございます。令和5年度は、日南邑、みどりの館改修費などの大規模修繕工事があり、決算額が大きく増加しておりますが、令和6年度は小規模な修繕工事のみでしたので、決算額は前年度に比べて大きく減額となっております。山村振興施設の管理運営につきましては、ふるさと日南邑、ゆきんこ村、イチイ荘につきましては引き続き指定管理者による委託で管理運営をお願いしました。日南邑の施設管理委託料ですけれども、同規模で同じ観光施設のゆきんこ村と比べて低い金額設定となっており、厳しい経営が続いていた状況から、令和6年度からはゆきんこ村と同額の820万円に委託料を増額しております。また、工事請負費としましては、日南邑街灯4か所の改修、ホームランド多里のエアコン2台の改修工事を行っております。備品購入費としましては、ゆきんこ村レストランのテーブルが老朽化しておりましたので、7台更新を行ったところでございます。

以上で山村振興費の説明を終わりたいと思います。

○岡本委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 続きまして、こちらから林業の事業になります。125ページの林業一般管理事務からでございます。こちらは令和6年度決算額が3,170万1,660円で、

前年よりも1,633万4,000円ほど少なくなっております。主な減額の理由としては、昨年度は森林組合の事務所の新築補助金が2,500万、伐木チャンピオンシップが開催されまして、その負担金が101万円などがありましたが、そちらが皆減となっております。

ここでの主な事業としましては、森林経営管理制度の活用をしまして、丸山地区を対象に対象者の抽出を行って、再度意向調査を進めております。また、同じようなものですが、山林寄附の事業につきましては、令和6年度、2件の寄附相談があり、そちらについて現地調査をまでを行い、審査会のほうは令和7年度に入ってから行っております。また、森林整備担い手対策事業、こちらは県の後継者育成対策事業で社会保険の助成となりますが、7社で22名の方を対象に助成を行っております。また、ここでは木材加工流通施設整備としまして、オロチの工場の地盤沈下、4か所の工事を補助しておりますし、また、事務所のほうの空調設備等の整備を行っております。それと、町内の木育事業の中で、森林教育プログラムの一つとしまして、令和6年度も新生児に贈る日南町産材を使用した積み木を17世帯に寄贈をしております。

126ページでございます。町造林事業です。令和6年度の決算額は1億9,783万3,497円でございます。前年度よりも1億3,852万3,553円の増額となっております。主な増額の要因としましては、令和5年度の繰越しが多かったというところでございます。町有林の請負の中で、皆伐・地ごしらえの事業が5,949万4,000円程度繰越ししておりましたので、そちらの事業が大きかったというふうになっております。町有林の実績に、現年度の実績につきましては表に書いてあるとおりですが、皆伐・地ごしらえ、2工区が5.5ヘクタール、新植事業を6.93ヘクタール、下刈り事業を16.92ヘクタール、除伐・枝打ちを5.83ヘクタールと。また、皆伐につきましては5工区実施しておりまして、36.44ヘクタールをしております。皆伐、間伐による材積につきましては、7,211立米というふうになります。また、Jークレジットの販売等につきましてですが、令和6年度は件数としましては47件、1,017トンの購入をしていただきました。前年度からは16件減って214トンの減となりましたが、引き続き1,000トン程度の販売を目指してまいりたいというふうに思っております。年度末のJークレジットの残としては2,631トンとなっております。

めくっていただきまして、127ページです。森林保全総合対策事業でございます。令和6年度決算額2億3,134万1,339円でございます。前年度より1億3,957

万7, 483円の増額となっております。こちらの増額の要因としましては、こちらも繰越事業が大きく影響しております。新植経費補助金と美しい森林づくり事業が2, 632万3, 000円という繰越しがございましたので、そちらが繰越しの事業としては大きなものとなっております。また、増額になった現年度の理由としましては、高性能林業機械の導入の事業費が5台で6, 919万3, 000円というところであったり、森林環境譲与税の基金積立てを今年度末に、6年度末に9, 085万6, 000円をしたというところがございまして、大きく支出が伸びております。

事業の内容としましては、花粉発生源対策事業としまして樹種転換の事業で16. 61ヘクタール、ナラ枯れ対策としましてナラ枯れ被害林の若返り事業です、こちらについて11. 45ヘクタールを実施しております。新植経費補助金につきましては、5年度の繰越分が28. 42ヘクタール実施しております、現年度につきましては20. 2ヘクタールを行っております。また、美しい森林づくり基盤整備事業補助金につきましては、令和5年度から繰り越したもので15. 01ヘクタール、6年度、現年分が13. 1ヘクタールを実施しております。また、高性能林業機械では、ハーベスターを4台、フェラーバンチャを1台導入して生産性の向上を図っております。また、譲与税を活用しました残を森林整備基金として9, 085万6, 000円積立てをしております。こちらは令和6年度に交付されました森林環境譲与税1億275万円を譲与税の執行状況、現年度の執行と積立ての過去の執行状況等を再整理した結果、1億円弱の積立てというふうになっております。

128ページです。林業後継者育成対策事業でございます。5, 573万1, 000円の決算額に対しまして、前年度より46万1, 886円の減額となっております。主な要因としましては、繰越事業でありました令和5年度の林業トラックの購入事業の皆減が大きな減額理由となっております。林業アカデミーの運営は引き続き産業振興センターに委託をして運営を行っております。委託料としましては5, 283万円で、前年度が4, 569万5, 000円ですので、増額をしております。令和6年度は定員10名に対して11名の生徒を迎えまして、1年の研修を行いました、残念ながら1名、途中でやめることになりまして、卒業生は10名となりました。また、毎年数名、町内就職を目指しておりましたが、残念ながら昨年度はゼロ人という結果になっております。また、緑の青年就業給付金につきましては、6年度は満額国のほうから交付がありましたので執行はありませんでしたが、令和4年度の卒業生が1人林業から離れることになり、返還金が生じて、

県のほうに返還をしております。

129ページです。林道維持管理事業でございます。令和6年度決算額が1,896万7,738円でございます。前年度と比較して618万6,856円の減額となりました。主な減額要因としましては、前年度は現年、繰越しとも工事請負費がありましたが、令和6年度は繰越事業のみでありまして、林道窓山線ほか橋梁修繕工事の2工区あったものと、大草山路肩修繕工事の810万5,000円の支出となったことが大きな理由です。この事業では基幹林道の維持管理を行っておりまして、昨年と同様に基幹林道の船通山林道、窓山林道、大林線、小熊井谷線の4路線を除草委託を行って、6年度も実施しております。この4路線は、国道等の主要道路が災害等により通行できなくなった際に迂回路となることが想定されるため、毎年実施しております。4路線合わせまして、除草延長は3万6,008メートルというふうになっております。草刈り作業につきましては毎年行っておりますが、各林道では経年劣化による舗装のクラックであったり、側溝の土砂堆積により林道の傷みが生じており、それが原因で災害といたしますか、ということが生じております。今後は側溝清掃等も含めまして、計画的に維持修繕の必要が出てきているというふうに思っております。また、執行額が不用額が1,100万というところで非常に大きくなって、執行率が下がっているというところでございます。繰越予算が1,880万に対しまして810万程度の支出となってしまったため、大きく全体で見ますと不用額が増えて、執行額が減った、低くなったということになっております。

以上、林政のほうの説明を終わります。

○岡本委員長 そうしましたら、事業ごとに質疑をお受けいたします。

まず、119ページ、鳥獣被害対策事業について、質疑ございませんか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 半農半Xによるイノシシの駆除というのが目玉としてうたわれたわけなんです。この新規、要するに狩猟者の増加につながったのかどうか、これを目的にされていたわけなんです。その点をお伺いしたいと思います。

○岡本委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 今回、半農半Xの対象になった方は全体で13名でありました。13名のうち4名の方が捕獲をされまして、その方たちに奨励金のほうを交付をさせていただいております。

このことが直接的な捕獲従事者の増加になったのかということですが、単年でこの事業

をやっただけでは正直なっていないというふうに思っております。昨年度の、こういった一部の方を手厚くするっていうところで予算化をさせていただきましたが、そういったところ、1年だけではなかなか増えていかないというところがございますので、令和7年度につきましては、そこの辺の反省も生かしまして、全体の金額は上げさせていただいて、なおかつ狩猟者の皆さんが同じ条件で捕獲奨励をしていただくというような形に見直しをさせていただいております。これを半農半Xがあったから増えたというようなことは直接捕られたような方にも伺っておりませんので、単年の事業だけではなかなか効果がなかったというふうに認識しております。

○岡本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 この制度は要するに新規就農者の冬季の収入源にもなるんじゃないかといううたい文句でもあったわけなんですけど、4名の方が捕獲に成功されたということですが、その総頭数、捕獲された頭数というのは何頭の捕獲を達成されたわけですか。

○岡本委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 捕獲頭数は成獣で12頭を捕獲をされました。

○近藤委員 4人でね。

○坂本農林課長 はい、4人です。

○岡本委員長 ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

そうしましたら、次が120ページ、多面的機能等支払事業について、質疑ございませんか。よろしいですかね。（発言する者あり）

ごめんなさい、岩崎昭男委員。

○岩崎委員 この協定のことで伺いたいんですけども、日南町広域ということで、以前単独でしてた協定が手挙げをして日南町広域ということになったと思うんですけど、これがもともと何ぼの個別の協定であったかということと、それと、結局そのときが、何でしたか、長寿命化の交付金が効率よく使えるんだよという大義名分がありましたが、その元がこの長寿命化のほうの交付金、これにうまく連携をしとるのか、本当にその意義が事業として成り立ってる、効果が出てるかどうか、そこを伺います。

○岡本委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 広域協定のほうがもともと何協定あったかというところなんですけども、すみません、ちょっと今手元に資料がございませんで、そこは分からないところなんですけども、やはり当初、町内全域ででもこういった広域化をして、長寿命化をしてないところ

ろを取り込んで、してないところの面積についても長寿命化をもらっていかうということだったかというふうに思います。そのスケールがかなり小さくなってしまったというところがありますので、正直、この今の332ヘクタール程度の中ではもともと長寿命化をやっておられるところもありますし、それをやってないところがあるから、そこがメリットになるというようにもこだわったと思いますので、ここの中ではもともとやっておられるところが多かったというふうに思っておりますので、当初の計画のようなメリットは正直難しかったというところでございます。

○岡本委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 それで、こういうふうな形で落ち着いてはおるんですけども、やっぱり、何ていうかね、6年度中というか、6年度中じゃない、それこそ、6年度中ですね、また7年度から新たな期が始まったわけなんですけども、そういうような、例えば広域協定のほうに参加しませんかというようなアクションというのは農林課は6年度事業として行わなかった。何か効果がないのに、広域協定の事務を、何ていうか、もともと一つは単独でやってたのを中間でまとめて、またやるような、何か複雑な、煩雑な事務になってるんじゃないかというような懸念をするんだけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○岡本委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 すみません、広域協定の件につきましては、事務が煩雑になる分、基本的にはおのおのの協定でやってもらいながら、全体の分を合わせたときに長寿命化をやってないところの面積の部分で出たお金を皆さんで配るというような形になるかと思っておりますので、確かに事務の煩雑化っていう部分も若干あるかとは思いますが。最終的に取りまとめでいただいているところがありますので、そうすると、その事務っていうのは、それで得て、どれだけの配分があるかというところがあんまり大きな金額ではないというふうに思っておりますので、なかなか費用といいますか、成果と事務とってということになると難しいところはあるというふうに思っております。

それと、広域協定の協定参加ですが、13協定が今入っているという内容です。

○岡本委員長 よろしいでしょうか。

○岩崎委員 はい。

○岡本委員長 そうしましたら、次が122ページ、旨い野菜の里づくり事業について。

大西保委員。

○大西委員 予算書のほうで、サポート体制構築事業、リースハウス6棟、2,400万

円となっておるんですが、決算のほうにはその内容出てこないんで、これ補正でカットされたのか分かりませんが、載ってないんで、どういうことでしょうか。

○岡本委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 サポート体制構築事業につきましては、当初、町を通して農協のほうに支払う事業というふうに予算を組んでおりました。事業が固まりまして、県から農協への直接補助というふうに変わりまして、それで補正のほうで落とさせていただきまして、事業自体はやっておりますので、6棟、大宮のほうにトマトハウスができております。（発言する者あり）

○岡本委員長 よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、次が123ページ、畜産振興対策事業について、質疑ございませんか。

大西保委員。

○大西委員 養鶏暑熱対策事業ということで、先ほど6分の1と言われたんですが、予算のほうでいくと2事業者、2分の1になっておるんですが、これは6分の1が正しくて、予算の2分の1、何か変化があったんでしょうか。それを教えてください。

○岡本委員長 岸振興監。

○岸振興監 こちらの事業ですけれども、当初、県3分の1、町6分の1でトータル2分の1の補助という内容でちょっと予算化はしたんですけれども、実際実施する段階になりましたら、間接補助ではなくて、県は県で事業者に補助、町は町で6分の1補助というふうに、別々の事業というような形で。

○大西委員 県もやられてると。

○岸振興監 ですね、県は県で3分の1を直接払うような形に事業が変わりましたので、そのような形で、トータルとしては2分の1、事業者には出ていると認識しております。

○岡本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 すみません、それこそ補正をよう追っていませんので、追いかねていますけど、共進会の費用が予算に多く載っていたわけなんですけど、これ、共進会のほうに出品がなかったということですか。その点お伺いします。

○岡本委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 共進会のほうは開催をされておまして、出品のほうもされております。

○岡本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 それに対する執行経費、予算のほうでは5頭分じゃない、6頭、5頭、西部に6頭、県のほうに5件分と書いてありますが、決算のほうではそれが書いてないわけなんです、その点はお金を出しているということですか。

○岡本委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 今年度、執行のほうは支払いのほうをしていないというのが現状でございます。

○近藤委員 しとらん。

○坂本農林課長 はい、支出のほうはしておりません。

○岡本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 それはまた、どういうことで、要するに予算のほうで上がっていて、それが執行してないというのはどういう判断の下ですか。

○岡本委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 共進会のほうは従来どおり開催されておまして、執行のほうですね、対象牛というのもありました。今回、予算のほうはつけておりましたが、執行のほうを失念をしておまして、払ってないというのが現状でございます。

○岡本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 いいですか。

○岡本委員長 どうぞ。

○近藤委員 それはどのように対応、今後されるお考えなのか、その点を最後、お伺いしたいと思います。

○岡本委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 昨年、本来出すべきであったというふうに認識しておりますが、失念をしておったというところで、出品された事実というものはございますので、できれば7年度の予算でも執行をさせていただきたいというのが担当課の考えでございます。

○岡本委員長 参考までにお聞きしますが、7年度にはじゃあ、当初予算にその分は組んであるんですか、ないんですか。補正でまた出されるのか、あるいはどこから、ほかのところからやりくりされるという感じなんですかね。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 そこにつきましては、現状、対応について、補正を組むとか、ほかの事業から払うとかっていうことはまだ決定してないといえますか、協議のほうが進んでない

ところでございます。

○岡本委員長 ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、１２４ページ、山村振興一般対策事務について、質疑ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

そうしましたら、次が１２５ページ、林業一般管理事務について、質疑ございませんか。大西保委員。

○大西委員 確認なんですけども、林業への新規就業、５年目以内の作業員を対象に健康保険、介護保険、雇用保険の助成を行うということですが、５年過ぎれば助成はないということなんでしょうか。

○岡本委員長 高木主幹。

○高木主幹 林業事業体に就職ではなくて、以前の前職としても林業をしていないという条件で、林業への新規参入してから５年間までが対象となります。

○岡本委員長 よろしいですか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 山林の寄附採納についてですが、申請が２件あって、審査を今年度、令和７年に予定しているということですが、この審査の基準ですね、何をどういった形で寄附採納を受けるか受けないのか、その審査の基準についてどのようなお考えをお持ちなのか、お伺いしたいと思います。

○岡本委員長 高木主幹。

○高木主幹 審査基準につきましては、すみません、要綱の正式名称を忘れましたけども、要綱が定めてあります。主な要件としますと、土地所有者に名義がちゃんと変わっていること、基本的には、例えば収益性が高い山は自分が持っておいて、低い山だけ町に寄附するとか、そういったことは禁止しているようにしています。町が一方的に不利益はないような形で寄附採納のルールは定めてあります。

○岡本委員長 ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、次が１２６ページ、町造林事業について、質疑ございませんか。

大西保委員。

○大西委員 ちょっと確認なんですけど、執行経費の中で、Ｊークレジット３，０００トン、これは森林組合の３，０００トンを購入したということでもいいんでしょうか。

○岡本委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 この3,000トンにつきましては、森林組合から購入したものでございます。

○大西委員 単価が5,500円。

○高木主幹 そのとおりです。

○岡本委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、次が127ページから128ページ上段、森林保全総合対策事業について、質疑ございませんか。

大西保委員。

○大西委員 128ページの上の財産収入の下の基金繰入金357万円なんですが、これ、ページはちょっと235ページになるんですが、各基金、町の基金の中でＪークレジット運用基金ってありまして、前年末、決算年度残高、そして決算年度残高ゼロとなっておりますが、前からこの基金が本当に活用されてるのかということで、廃止したらどうかというような意見も出したと思うんですけど、ほとんど動いてないような気がするんですね。大体、年間1,000万、2,000万とか、そして森林のほうに持って行って、残りは基金に積むということですけど、ほとんど動いてないような気がするんですが、これは残額がゼロになつとるということは、これは廃止と考えていいのか、どうなんでしょうか。

○岡本委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 基金につきましては、委員からいろいろ意見もいただきまして、現実、以前のように、Ｊークレのお金が入って、それを新植経費とかに充てたりとかっていうことに今してるんですけども、従来、以前はそういうものに充てていませんでした。それで、余ったときには基金に積んでということだったんですけども、現在、新植経費の補助金につきまして、Ｊークレジットの売上げだけでは足りないというところもございまして、それで、ここで、基金に積んでおくよりも使ってしまったほうがいいということで、令和6年度は全額基金繰入れをさせていただいて、新植経費のほうに使わせていただいています。

ゼロ円になって、基金自体を条例廃止したかということですけども、いつ積むことができるような状態になるかというところもありますので、まだ廃止のほうはしておりませんで、もしＪークレのほうで残が出た場合には、また基金のほうに積んでおいて、必要なときにはそこから出すというような形で、基金の条例自体は残っております。

○岡本委員長 大西保委員。

○大西委員　ということは、確認ですけど、基金残高は、一応、令和6年度でゼロということになるわけですね。

○岡本委員長　坂本農林課長。

○坂本農林課長　令和6年度末で、利子等も含めておりますので、265ページとは若干金額のほうの違いがありますが、そちらは利息がついたために、357万円の基金繰入れをして、ゼロ円になっているというところでございます。

○岡本委員長　岩崎昭男委員。

○岩崎委員　森林環境譲与税の使途について毎年公表するようになってるかと思いますが、6年度の分については公表をされてますか。

○岡本委員長　高木主幹。

○高木主幹　森林環境譲与税の公表時期ですけども、決算認定の後に公表させていただきます。

○岡本委員長　ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

そうしましたら、次が128ページ下段、林業後継者育成対策事業について。

大西保委員。

○大西委員　ここで、入学生及び卒業生の進路ということで、6年間出てます。私、この9月議会で一般質問したときに、卒業生で、町内は14人だったと、そして、残っておられる方が10名で、ここでいくと18名、町内になっておるんですけども、これ、どちらが正しいのでしょうか。私が以前資料請求して、いただいた数字と4名ほど人数が乖離しておるんですが。

○岡本委員長　高木主幹。

○高木主幹　表の関係上、全て記載できませんので、14名というのは、町内でかつ林業職に就職した者というふうになります。なので、この18名という、14名が林業関連の職、4名が林業以外の職という形になります。

○岡本委員長　近藤仁志委員。

○近藤委員　緑の給付金の返還事務ですが、これ、県の負担金が発生したということですが、この負担金の返還する、負担金の返還を本人に請求して払ってもらえたということでよろしいですか。

○岡本委員長　坂本農林課長。

○坂本農林課長　ここの返還金、償還金利子及び割引料の4万円だと思いますが、そちら

につきましては、この生徒さん個人に対しては県が2分の1、町が2分の1で、この倍の金額を町としては支払っております。ですので、町には8万円返していただきまして、そのうち、町の分は町が頂いて、県の4万円部分を県に返還して、本人からお金のほうは返還金として頂いております。

○岡本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 えらいすみません、ちょっと分からないもので、この一番下段に書いてある給付した1名について、2年が経過せずに林業外へ転職したため、県の負担額を返還したというのは、この鳥取県即戦力人材育成確保支援事業費補助金のことですか。緑の給付金という、毎月支払うものではないということですか。

○岡本委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 緑の給付金、青年就業準備金っていうのが国の事業ということになりまして、それが日南町の場合は林業アカデミーが12か月分の11か月ということで、約142万円が対象になるかと思います。そのうち、全国でその交付金の使途が多ければ、全体で減らされると、一律減らされるというところで、減らされたら、生徒もなかなか厳しいというところもございますので、それを県と町でその差額部分を負担をするという単県の事業でございます。なので、この鳥取県即戦力っていう事業が県の事業で、県から2分の1、町も2分の1を出して生徒さんに交付をしてた、差額部分を交付してたということになりますので、その全額を返していただいて、その半分を県のほうに納付したというところですよ。

○岡本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 それは国のほうには返還義務というのではないわけですか。

○岡本委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 国のほうも当然ございまして、それは国のほうに直接県が代わりにやられるんですけども、県のほうが事務をされて返還されるということになります。

○岡本委員長 ほかにございませんか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 その本人が町に返した8万円の特定財源というわけで、そこに上がってこないものなんですか。

○岡本委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 その返還金につきましては、町としましては諸収入のほうで収入して

おりまして、特財というふうにはしておりません。

○岡本委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、次、１２９ページ、林道維持管理事業です。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいでしょうか。大丈夫ですか。

そうしたら、農林課全体で質疑漏れがございましたら。

近藤仁志委員。

○近藤委員 １点お伺いしますけど、農業後継者１１０ページと、林業後継者育成のアカデミーの運営委託ですね。産業振興センターのほうに払われるわけなんですけど、産業振興センターの決算書の委託費というのは町から出された委託費、農業研修生と林業アカデミーの委託費以外に、ほかに町からの委託費とか、よそからもらう委託費というのはあるわけですか。

○岡本委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 基本的には、委託料につきましては町からのものがほとんどということになります。農業研修であったり、林業の中でもアカデミーの運営の部分と、それと教育課のほうから森林教育の関係での委託料というものも出ておりますので、基本的には町から出ている委託料が主だというふうには認識しております。

○岡本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 要するに、ちょっと自分、産業振興センターの決算の内容が分からなかったもので、委託料が９，５４０万というのが産業振興センターの決算に載っておりまして、アカデミーとそれから農業研修生の委託料合わせると７，７５４万ということで、この差額が、先ほどおっしゃられましたそれ以外の委託料というような考え方でよろしいですか。これは確認です。

○岡本委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 収入としましては９，５００万ということになりますが、委託料の精算ということで、決算でマイナス１，７００万の返還が生じておりますので、１，５００万のプラスがあるということではなく、返還をしていただいて、最終精算をしているというところでございます。

○岡本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 すみません、自分の計算では１，５１３万６，０００円というのが、要する

に農業後継者の委託料と、それから林業アカデミーが5, 283万円で、産業振興センターの決算の委託料が9, 540万円ということで、その差額が1, 513万6, 000円ということで、1, 700万とは若干、200万ほどそこがあるような気がするんですけど、この精算金の計算の仕方というのものはっきり言って分からんわけですが、その点はどうでしょうか。

○岡本委員長 どうしますかね。資料で出されますか。単純なことではあるんだと思うんですけども。

○岡本委員長 資料で出してください。そんなに多分難しいことではないと思うんですけども。

○坂本課長 分かりました。

○岡本委員長 お願いします。

近藤仁志委員。

○近藤委員 それと、特定財源の内訳ということで、鳥取県就農条件整備事業補助金というのが641万2, 000円入っとるわけですが、これは、要するに就農条件整備ということで、1, 382万4, 000円のものが該当するわけで、それが県から、これが3分の1の補助ということになっていますが、それを計算すると、460万8, 000円にならんかと思う。余計もらっとるのはいいわけなんですけど、この計算の仕方がちょっと自分、分からない。

それと、もう1点が、畜産経営第三者継承事業補助金というのが315万4, 000円、これも3分の1、県の補助で、これの3分の1は105万だけど、210万3, 000円の県の補助を頂いてるというのはこれ、こういった計算になるわけですか。

○岡本委員長 岸振興監。

○岸振興監 すみません、1点目だけなんですけれども、まず、就農条件整備事業の補助金ですけども、これが県と町、合わせて3分の2の補助ということなので、県と町が同額補助をしてというのが基本になります。ですので、通常ですと1, 382万4, 000円の半分が県から補助が入っているということで、2で割ると691万2, 000円というふうになるんですけど、今回、2人の方に補助金を交付しておりますけれども、お一人の方が既にもう県のほうの上限額にちょっと達している方がおられましたので、その分、県のほうは実際、町から交付した金額の半分ではなくて、それよりもちょっと少ない金額しか県からは入ってこないというような状況となっております。

○岡本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 すみません、要するに、県が3分の1補助って書いてあるわけなんです、3分の1が県が面倒見てくれるということではないということですか。

○岡本委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 ちょっと分かりづらいんですけども、この特定財源の内訳で3分の1とか書いてあるのは事業費に対する3分の1ということになりますので、ですので、ここの執行経費の部分については、町が上乘せをした部分を含めた金額ということになります。

それと、就農条件整備事業については、単年度だけの使用ではなくって、複数年度で、5年間使用ができて、その中で5分割して使われる方もあれば、単年度でどっと使われる方もあったりして、上限に達してしまったら、もう補助が受けれないというところになりまして、打ち止めというところがあります。それで、1人の方はちゃんと3分の1もらわれた方もおられますが、上限に達したために3分の1から切れてしまったという方もおられるというところで、きちり数字が合わないということになっております。

○岡本委員長 それと、あと、もう一つ質問があったのが、畜産経営第三者継承事業補助金ですか、こちらのほう。

岸振興監。

○岸振興監 もう一つの畜産経営第三者継承事業補助金のほうですけども、書きぶりがちょっとややこしかったかもしれないんですけども、執行経費のほうは、これ、事業費に対しての補助率を書いています。県が3分の1、町が6分の1で、トータル2分の1補助してる形です。それに対して、収入のほうは事業費に対して3分の1、県は見えていただけますよということで、なので、事業費としましては630万円ぐらいの事業費で、執行経費としては町と県、両方合わせて2分の1なので315万4,000円が補助金として交付してますけども、県から入ってくるお金は、600万円ぐらいの補助に対して3分の1が県から補助で入ってくるので、200万円が入ってくるというような計算になります。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○岡本委員長 よろしいですか。（発言する者あり）

そしたら、ほかに全体について。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいでしょうか、御質問ありませんか。

そうしましたら、審査のほうはここまでですが、あと、残りの審査が明日の日南病院と追加聞き取りということになっております。追加聞き取りの希望についてはお聞きしてい

るものもございますが、まだの方は早めに事務局までお願いいたします。

それから、審査意見のほうもできるだけ早めに取りまとめたいと思いますので、これまでのもの、出せるものについては、ぜひ早めに事務局までメールなりで提出していただきたいと思います。よろしくお願いします。

そうしましたら、本日の決算特別委員会はここまでで終わりにいたします。どうもお疲れさまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日
委員長

副委員長